

独立行政法人評価委員会 第16回港湾空港技術研究所分科会

平成19年7月25日（水）

【山縣技術企画課長】 定刻には若干時間がございますけれども、全員そろわれたようなので、ただいまから第16回の国土交通省独立行政法人評価委員会 港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様、ご多忙中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の議事進行をいたします港湾局技術企画課長の山縣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

港湾空港技術研究所分科会の委員は7名でございますが、現在6名の方のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に規定されております開催、議決を行うための定足数として必要な過半数を満たしておりますので、ご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条にのっとり、議事（1）の平成18年度業務実績について及び議事（3）の役員退職金に係る業績勘案率につきましては、審議の円滑な実施のため非公開とさせていただきます。議事録等につきましては、これまで議事概要を分科会終了後、数日中に公表しております。また、議事録につきましては、委員の皆様方にチェックをいただいた後に公表してまいりました。今回も同じ手順で進めさせていただきたいと思っております。議事概要は、主な意見については記載いたしますけれども、評価結果に関する内容につきましては記載せずに公表したいと考えております。議事録は、審議を非公開としております議事（1）、（3）につきましては、発言者名を記載しないなどの処置を講じた上で公表したいと考えております。

以上、議事の非公開、議事録等の公表の方法についてご意見ございますでしょうか。よろしいですか。特段ご意見ございませんようですので、先ほど申し上げたとおりにさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、配付資料を確認させていただきます。お手元の配付資料一覧というものがあるかと思えます。読み上げますので、確認方よろしくお願いいたします。まず、平成18年度業務実績に関連しまして、資料1-1平成18年度業務実績報告書、資料1-2評価メモシート（平成18年度版）、資料1-3平成18年度業務実績評価調書（様式）、それから

参考として資料1-2関係でございますけれども、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」の判断基準に係る指針についてというものがあるかと思えます。この以上4点はよろしいでしょうか。

次に、平成18年度財務諸表についてですが、資料2-1平成18年度財務諸表、資料2-2平成18事業年度 独立行政法人港湾空港技術研究所 決算の概要、2点でございます。よろしいでしょうか。

それから、3番目、役員退職金に係る業績勘案率についての関係で、資料3-1役員の退職金に係る業績勘案率調書、それから参考として、国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率についてという資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、資料については、番号を付しているものはすべて公表の扱いとなっております。配付資料に不備がございましたら、議事の間でも結構ですから、お申しつけいただきたいと思えます。

それでは、会の開催に当たりまして、初めに国土交通省港湾局長の中尾からごあいさつ申し上げます。

【中尾港湾局長】 港湾局長の中尾でございます。お忙しい中、委員の先生方、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろ国土交通行政、特に港湾技術研究所等にご指導賜りまして、誠にありがとうございます。

独法ができて丸6年、平成13年4月からでございますけれども、この評価委員会も非常に高い評価をしていただいております。誠にありがとうございます。研究成果とか、あるいは評価の内容は非常に高いものがあるものと思っておりますけれども、この評価に出てこない部分で我々が非常にありがたい部分がありまして、それは非常に機動性に富んで、昔の技術研究所から独法になったおかげで、旅費とかそういうのが非常にやりやすくなったというんでしょうか。一例を挙げますと、インドネシアの大津波のときとか、あるいはアメリカのハリケーンカトリーナ、あるいはつい最近の中越沖地震につきましてもすぐに現場を見に行ってくれていろいろな情報を我々にいただいております。こういうことも評価の一因に入らなきゃいけないかと思えますけれども、我々にとって本当にありがたい存在でございます。

もちろん、それ以外にも、例えば最後の設計とか、いろいろな面につきましても、我々でちょっとできないようなことも最後のとりでとなってやっていただいております。そのようなことも含めまして、いろいろ評価していただければと思っております。

きょうは、これから18時までという非常に長い時間でございますけれども、忌憚のないご意見を賜ればと思っております。きょうは、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

【山縣技術企画課長】 ありがとうございます。局長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

【中尾港湾局長】 申しわけございません。

【山縣技術企画課長】 なお、本日は、独立行政法人港湾空港技術研究所の金澤理事長をはじめといたしまして、幹部の方々にご出席いただいております。大変恐縮ではございますが、お手元の配席表があるかと思えます。これで紹介にかえさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【金澤理事長】 一言だけごあいさつ申し上げます。きょうは、独法の、実は向こうが空っぽになっておりますが、しっかりした研究者を残しておりますので、お時間に限りはありますが、十分ご審議賜りたいと思えます。ご質問に対しては万全の体制を整えておりますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

【山縣技術企画課長】 ありがとうございます。

それでは、以降の議事の進行につきましては、本分科会長でいらっしゃいます黒田勝彦先生をお願いしたいと思います。黒田先生、よろしくお願いいたします。

【分科会長】 それでは、早速議事のほうに入らせていただきたいと思います。本日は、お手元の議事次第でございますように、ご審査いただく内容は3項目ございます。1番目が平成18年度業務実績について、2番目が同じく18年度財務諸表について、3番目が役員退職金に係る業績勘案率についてでございますが、まず1番目の18年度業務実績の評価に入りたいと思えますが、その前に手順を手短にご説明申し上げたいと思えます。

ただいまから約1時間半ほどかけまして、お手元に資料1-2がございますが、この資料1-2は各委員の採点表でございます。ただいまから平成18年度業務実績報告書に基づきまして、各項目ごとに業務実績の内容をご説明いただきますので、ご説明を聞きながら、各項目ごとに質疑時間を設けてございますので、その間に資料1-2の1次評定というところに1点から5点の5段階評価で採点をしていただくということにさせていただきます。一通りの項目の採点が終わりました後に、各委員の採点表を集計させていただきます。この間、事務局で集計していただいている間は休憩時間を挟ませていただきたいと思います。集計が終わりましたら、港空研の方々にはご退席いただきまして、委員だけで最終評点の

判断を合意形成のもとで下したいというような手続でやりたいと思います。なお、各項目の説明が終わりました後、各項目ごとに採点していただく間に、判定理由とか意見という欄がありますが、皆様方のメモ用に書いていただきたいと思いますが、ご感想あるいはお気づきになられた点を極力ご記入いただいて残していただきたいと思います。近日中にこの評価結果をまとめまして、判定理由等々を正式に記入したものを上部の独立行政法人評価委員会に提出することになってございます。この提出の原案を私がまとめさせていただきますので、その資料となるべく皆様方の判定理由と意見というものをメモに残していただきたいというふうをお願いいたします。

なお、資料1-3の最終ページがございしますが、業務運営評価については、個別の評定が確定しますと、後でご説明いただきますが、計算上、自動的にトータルとしての評定が確定することになってございます。これは、手短かに申し上げますと、資料1-2の各項目別の評点を集計しまして、その点数に基づいて計算式がございします。それによって総合評価値が出てくるような仕組みになってございます。その総合評価につきましても、本日、この委員会で確定しておきたいと思います。なお、これにつきましては磯部委員にあらかじめお願いしてございますが、皆様方のご意見を踏まえまして、取りまとめ原案を審議の間に作成いただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速、業務実績に関する説明を研究所のほうからお願いいたします。なお、業務運営評価につきましては、平成18年度評価では全体で23項目の個別項目がございします。内容の関連性、類似性等から、一挙に説明していただくわけがわからなくなりますので、類似の項目を数項目ずつまとめてご説明いただいて、その数項目ごとに質疑討議を行って評点をそれぞれその間につけていただくという手順を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、業務実績書のご説明をお願いいたします。

【港空研】 研究所理事の林でございます。よろしくお願い申し上げます。まず、先ほど分科会長からご説明がありましたように、項目を分けてということでございますので、資料1-2の評価メモシートの1ページ目、2ページ目のところ4項目について、まずご説明いたします。報告書のほうでは1ページからになりますが、まず1ページをお開きください。

1つ目の項目は、戦略的な研究所運営でございます。内容としては、戦略的な研究所運営を行っていく。研究所運営の基本方針を明確にする。あるいは社会行政ニーズを的確につかむということでございます。

3 ページになりますが、研究所運営の基本的な体制として、研究所幹部による経営戦略会議等を開いております。

5 ページになりますが、そういう会議におきまして港湾空港技術研究所運営の基本方針というものを作成いたしました。その全文をそこに掲げておりますが、その要点は5 ページの下、まず研究所像でございますが、世界最高水準の研究を行う研究所、社会に貢献する研究所、only-one の研究所、次のページでございますが、一人一人の自主性と創意工夫に満ちた研究所、これを目指しまして、次の研究所運営の方針でございます。対外的には、研究所運営を取り巻く諸環境を常に注視しつつ必要に応じてそれらを研究所運営に的確に反映させること。研究所内部にあっては縦・横両方向における円滑な意思疎通を確保しつつ、適切かつタイムリーで大胆な意思決定を行う。また、敏速に実行に移すという内容でございます。

その中で特に特徴的なことは、その真ん中あたりでございますが、業務運営の基本方針として、二兎を追うということを掲げております。二兎と言いますのは、質の高い研究を行うということ。もう一つは、現実に役に立つ研究を行う、この2つのタイプの研究を推進するということを目指しております。

次が8 ページ目になります。社会・行政ニーズの適切な把握ということでございます。そこがございますように、国土交通大臣と国土交通省の幹部の方々に来所いただきまして、視察あるいは指導を受けたということでございます。また、港湾局の関係課長、航空局の関係課長あるいは地方の港湾空港部長等とさまざまな機会に意見交換を行っております。

また、9 ページですが、民間の要請を反映した研究所運営ということで、民間の企業団体との意見交換会、あるいは研究所出身の大学教授との意見交換会等を行っております。

また、人事交流としては、国土交通本省をはじめとして、さまざまな関係機関あるいは民間との人事交流を実施してきたところでございます。

10 ページになります。研究所職員と理事長の意見交換会の開催ということで、筆頭クラスの研究室長等、いろいろなクラスに分けてきめ細かい意見交換会を行っております。また、意見交換会のみならず、さまざまな課題に関係いたしましてアンケート調査を実施しております、研究所運営への反映を図ったということでございます。

以上が1つ目の項目であります戦略的な研究所運営の実施でございます。

次が評価メモシートでございますと1 ページの下側になりますが、研究体制の整備でございます。効率的な研究体制を整備するというところで、報告書で言いますと12 ページにな

りますが、基本的な組織に基づきつつ、かつフレキシブルな対応を行うということでございます。

15ページに現在の体制を示しております。研究主監というのが冒頭でございますが、これはシニアの研究主監で非常にすぐれた研究成果を上げている研究者に研究に専念できる環境を提供するというポストで、平成18年4月には新しい研究主監として横田を任命しております。それから、研究所全体の研究をまとめる統括研究官、それから、理事長の特命によります特別の研究的な事項に関係して業務を実施します特別研究官——これは複数名おります。そして、研究を支援する企画管理部、それから研究を行います海洋・水工部、地盤・構造部、施工・制御技術、それからプロジェクト的に研究に対応する研究センターとして、空港、津波防災、LCM、こういう組織で研究を遂行してまいりました。

16ページ以降、その活動の状況を書いております。まず、研究主監でありますが高橋研究主監においては、海洋研究開発機構など4機関との津波に関する共同プロジェクトリーダーとしての活躍、あるいは土木学会海洋開発委員会の委員長としての活躍がございます。

横田研究主監にあつては、海外との研究協力協定の締結あるいはアジアコンクリートモデルコード委員会の幹事を務めるというような活動を行っております。

研究部におきましては、海洋・水工部において全国港湾海洋波浪情報網（ナウファス）の新しいシステムの構築、あるいは地球温暖化研究講演会等を開催しております。地球温暖化講演会につきましては、その下に写真を掲げております。

それから、次のページになりますが、18ページ、地盤・構造部におきましては、平成19年度から施行されました新しい基準に対応するために、その性能設計の実施のための各種の支援を行ってまいりました。また、地盤工学会等々の国際ワークショップ等を開催しております。

施工・制御技術部、19ページになりますが、油の回収ということでは港空研が唯一、大規模な研究を行っております。そういうことを踏まえまして、第1回油濁防除研究会を開催し、日本の油濁防除に関する最先端の研究状況を報告するとともに、この分野の先生方、研究者にお集まりいただき、意見交換を行いました。

20ページでございます。空港研究センターでございます。空港研究センターにおきましては、主に東京国際空港の再拡張事業の技術支援を行ってまいりました。

また、21ページになりますが、津波防災研究センターにおきましては、数値計算に基

づく津波防災の予測技術の開発等の研究、あるいはインドネシアのジャワ島津波災害の現地調査の実施等を行っております。

LCM研究センターにつきましては、22ページになりますが、研究所主催または共催で国際会議5件を開催し、特に東南アジアとの関係の結びつきを強めてまいりました。また、同じく中国等の大学との研究協力協定の締結も図っております。

以上が基礎的な組織に基づく研究でございますが、その基礎的な組織を守ることではなくて、常に見直しを行ってまいりました。それがフレキシブルな研究体制の構築という内容でございます。研究部組織の総点検、さまざまな観点から研究活動の総点検を行いまして、必要な箇所に増員を行う、あるいは研究室の集約を行うというようなことを行ってまいりました。

また、空港研究センターでは、先ほど申し上げましたように羽田空港プロジェクトがございますので、その増員を行う等の体制の強化を図ってまいりました。

23ページでございます。特に今、申し上げた羽田空港再拡張プロジェクトにつきましては、空港研究センターのみならず、そこがございますように1領域、5研究室等、研究所を横断するような形でプロジェクトチームを編成し、多くの受託研究の実施、あるいは国土交通省が設置されました各種の技術委員会へのサポート等を行ってまいったということでございます。

24ページになります。また、所内の研究連携ということで、研究の効率的な実施にも努めてまいりました。重点研究課題、これは後ほどどういうものかご説明いたしますが、その実施に当たっては、研究室の部を越えた研究連携の体制を編成してまいりました。

以上が研究体制の整備でございます。

次が、メモシートで言いますと2ページになります。管理業務の効率化でございます。報告書で言いますと26ページになります。

管理業務の効率化、計画の内容としては、管理業務を効率化し、一般管理費あるいは業務経費を縮減するという内容でございます。

28ページでございます。業務改善委員会の定期的開催、毎月1回開催し、これから述べますような業務改善に取り組んでまいりました。28ページにそれを羅列しておりますが、予算管理システムの導入。これは、国の研究所時代の予算の収支決算、それと企業会計の財務諸表、これらを同時に統合して処理するシステムの構築を行ってまいりました。それ以外、旅費計算システムの導入、クレジットカード決裁システムの導入等を行ってお

ります。

また、外部委託の促進であります。継続的に実施した外部委託といたしましては、一般管理業務、庁舎の管理等でございますが、こういうものを外部委託。それから、研究の実施に当たります。模型の製作等の研究補助業務の外部委託等を継続的に行ってまいりました。

また、30ページになりますが、新たな外部委託への取り組みということで、給与計算の外部委託化あるいは社会保険に関する手続の外部委託化を図っております。

30ページの3分の1以下のところでございますが、現在、入札・契約手続の透明化ということが社会的にも非常に言われております。そういうことに対応いたしますために、そこに書いておりますような入札結果や随意契約の相手方の公表、所内体制としては、契約事務合理化委員会の設置、それによります、31ページになりますが、契約審査委員会の体制強化あるいはプロポーザル方式の導入、建設コンサルタント選定委員会の設置、参加者の有無を確認する公募手続の導入等を行ってまいりました。

32ページになります。この項目は数値目標が入っております。その部分でございます。一般管理費及び業務経費については、前年度以下というのがその年度計画の目標値でございます。そこに数値がございまして、一般管理費については平成17年度が1億2,200万円に對しまして1億2,000万円程度、また業務経費については3億7,000万円程度に對して2億7,000万円、それぞれ抑制に努めております。業務経費について特に数値が減っておりますが、これは平成17年度が前中期目標期間の最終年度ということでもあり、その前中期目標期間に積み立てました目的積立金等を使用したことにより、17年度が多くなっております。

32ページでございますが、その下でございます。業務運営効率化のためのその他の取り組みとして、例えば携帯電話の貸与による確実な連絡体制の構築、あるいは文献検索サービスの新たな導入ということで、従前、日本の論文に関する検索システムでありますJDREAMの導入に加えまして、海外の学術論文が充実しておりますScopusの導入を行ってまいりました。

以上が管理業務の効率化でございます。

次が人事交流・情報交換でございます。ここは、平成18年度から非公務員化ということ、それに対応した運営を行っていかうという内容でございます。非公務員化に当たっても関係行政機関との綿密な関係を維持する。逆に、非公務員化を利用した勤務体制の見

直し等を行うという内容でございまして、35ページですが、関係行政機関との人事交流では、先ほども若干ご説明いたしましたが、国との人事交流等、64件の人事交流を行い、研究体制の強化等を図ってまいりました。また、関係行政機関との幹部の意見交換会につきましても、先ほど申しあげましたように国土交通省等の幹部との意見交換会を頻繁に行っております。

36ページになりますが、大学院等の非公務員化等の人事交流の検討も進めてまいりました。さらに、非公務員化の制度の利点を生かしまして、裁量労働制の導入をはじめとする勤務体制の見直しを行いました。裁量労働制については、上級の研究者、主任研究官以上でございますが、それらを対象にして平成18年4月1日から実施しております。また、その勤務時間が限定されないということで、健康面への配慮として、所属長が対象研究者の健康状態についてヒアリングを行うというフォローも行っております。

37ページになりますが、関係行政機関との人事交流の事例ということで、国土交通省で港湾技術行政を統括するポストを務めた国の技術者を統括研究官に充てる等の人事を行っております。

また、38ページになりますが、大学・民間企業との人事交流の事例として、北海道工業大学あるいは九州大学に研究者が転出しております。また、民間企業には関西国際空港に研究者が出向している、こういうことでございます。

以上4項目につきまして、メモシートで言いますと1ページ、2ページに当たりますが、まずここで一区切りにさせていただきたいと思っております。

【分科会長】 ありがとうございます。今ご説明いただいた項目の中でご質問等ございましたらお願いいたします。

【委員】 5ページに基本方針というのを定められたということの中身が紹介されていまして、4ページにその策定のプロセスが最後のほうに書いてありますけれども、このプロセスについて、繰り返しになるかもしれませんが、ここに表現してあることをもう少し具体的にご紹介いただけますでしょうか。

【港空研】 まず、理事長が中心となりまして、最初の案文を作成いたしました。それを理事長、理事、統括研究官で構成される経営戦略会議で議論いたしました。その議論の結果を踏まえまして、さらに部長等の意見も踏まえて文案を作成し、それを評議員会、評議員会というのはその上にメンバーがございまして、堀川先生以下の外部の有識者で多角的な見地からご意見をいただきまして、そのご意見に基づいて修正いたしました。その結

果を取りまとめたものとして、先ほどご説明したこの本文になっております。

【委員】 ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、所員全体の貢献といいますか、かかわり方というのは、これに対してはどういうふうになっているのでしょうか。特にこういうものをつくったときに、所員にどれだけ浸透するかというような観点も含めて教えていただけたらと思います。

【港空研】 経営戦略会議等で議論しておりまして、直接的に所員の意見を聞くという場はございませんでしたが、経営戦略会議の場でそれぞれの担当者が各研究者の意見も聞きつつ作成したということでございます。もう少しご説明いたしますと、実はこれをつくる以前の前中期目標期間で、やはり新しい中期目標が定められるに当たって、これと同じような内容の議論をしております。それに基づいて中期計画ができ、基本方針ができておりますが、その中期計画をつくる際に、各研究者あるいは部長等を通じて意見を求めて作成しております。そういう大きなものになるものがございまして、新しい中期計画あるいはこの基本方針が作成されております。

【委員】 ありがとうございます。

【分科会長】 ほかにございますか。

【委員】 非公務員化への適切な対応というところの4番目なんですけれども、私自身、どういうイメージで着地することが目的なのか、ちょっとわかりにくい項目であると思うのですが。非公務員化というのは、今はどちらかというと大学関係の方々であるとか関係行政機関との情報交換と人事交流ということなんです。そもそもこの非公務員化というのはどういうところを最終的にやろうとしているのか。むしろ民間との交流みたいなところを非公務員化の中で人事交流するのだろうかと思ったりもするんですが、このねらい、そもそもどういうところを理想とするのかというようなことがちょっとわかりにくいので、少し補足いただければ。

【港空研】 非公務員化ということにおきまして、我々、この研究所が公共事業にかかわる研究所ということで、民間の立場、民間に近い立場になっても、公共との、特に国土交通省との意見交換会なり、情報は十分公開していかなきゃいけないということが前提にございますが、この非公務員化というのは今おっしゃいましたように、やはり民間との人事交流ということを目指したものでございます。

先ほど36ページのところで一言ご説明いたしましたように、大学等々、非公務員との人事交流の検討ということで、我々も民間あるいは大学の先生方との人事交流をどのよう

に今後広げていくかということをご中々で考えていこうということをございまして。ただ、制度的にも、こういう制度をやれば民間との人事異動、人事交流が拡大するという方法が見つからない、あるいは適切な研究者同士の交換がなかなか行えないということがございまして、具体的な実現には至っておりませんが、今、先生がおっしゃったようなことを目指しているということは事実でございます。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 32ページの数値目標のところではちょっとお尋ねしたいんですけども、先ほどご説明いただいたように、業務経費が17年度実績、18年度実績で1億減少しているわけですが、17年度実績の中にはいわゆる目的積立金を使った業務が行われていると。したがって、平成年よりも多額の業務経費が出ているということだろうと思うんですけども、その対象額というのはわかるのでしょうか。というのは、17年度にそれを含めたままで18年度と比較すると、ちょっと比較基準が違うのかなという気がするものですから、参考のためにその辺をちょっと教えていただければ。

【港空研】 目的積立金を4,000万弱を使ったと思います。それ以外に、そもそも予算が少なくなっているとか、あるいは運営費交付金を債務で残したものがございまして、そういうものを使ったということがこの額になっております。

【委員】 そうすると、17年度の損益計算書によれば、取り崩しがおっしゃるとおり約4,000万円なので、スタートベースと同じにしようとしたら3億3,000万円ぐらいと比べるとということですか。

【港空研】 先ほどちょっと申し上げましたように、債務がまだ残っていたもの等もございまして、予算ベースで言いますと3%減ぐらいのものでございまして。予算ベースで言いますと3億弱ぐらいが18年度当初予算であったと思います。

【委員】 わかりました。

【分科会長】 ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の項目の説明をまた引き続きよろしく申し上げます。

【港空研】 39ページになります。ここからは3項目をまとめてご説明したいと思っております。評価メモシートで言いますと3ページに当たります。

まず、39ページ、研究の重点的实施でございます。これは、目標のところ、あるいは計画のところを飛ばしまして45ページを見ていただきたいと思います。この表でござい

ますが、研究分野が中期目標で示された、我々がこの5年間でやるべき研究でございます。3研究分野でございます。それに対しまして、我々がそれにこたえる形で中期計画を定め、そこにありますように地震、津波、高潮、高波等、11の研究テーマを設定しております。その研究テーマに対応する形で、その研究テーマの一部分を重点研究課題として、できるだけ研究費を多く投入していこうということで重点研究課題を設定しております。

具体的にどういう研究があるかということ、そこで項目数という形で書いておりますが、研究所が取り組む具体的な項目数として研究実施項目数を掲げております。研究実施項目数の中に、その重点研究課題に先ほど研究費用を特別に投入すると申しましたが、その具体的な方法として特別研究というものを設定して、そこにあります、例えば上から3行目にありますが、研究実施項目のうち、5というものに対して、そのうちの4に対して研究を重点的に実施したということでございます。

また、その右端に基礎研究というものがありますが、次の項目で基礎研究という評価項目が出てまいりますが、この基礎研究についても重視してやっていこうということで、その重視したものについて、その実施項目数をそこに掲げております。3研究分野ありまして、中期計画で11の研究テーマを設定したと申し上げました。その内容を簡単にご説明したいと思いますが、お手元にこういうパワーポイントのプリントを示したものがございます。それでご説明いたします。パワーポイントでございますので、画面にもありますが、内容が少し盛りだくさんでございますので、印刷物のほうで見ていただくほうがわかりやすいと思いますので、印刷物でござんいただきたいと思っております。

3ページでございます。一番最初の研究テーマ、地震に関するものでございます。地震に関するものにつきましては、左側にありますように、いろいろな地震でもって港が被害を受けます。その被害の受け方というのは、右側にありますように、その地盤の状況と非常に密接に関連して、大きく揺れるところ、あまり揺れないところ、地盤の状況がかかわってまいります。そのような地盤の状況を反映しつつ、どういう災害が発生するかということの研究してまいります。

4ページ目でございますが、そのために予測手法の開発あるいは構造物の耐震強化について研究しているということでございます。

2つ目でございますが、5ページ目でございます。研究テーマ、津波防災に関するものでございます。これは、研究所に来所していただきましたときにござんいただいておりますように、ああいう大規模な津波実験装置がござんいます。こういう津波の実験装置を使っ

て津波の破壊メカニズム等を検討しております。

6 ページ目でございますが、そういうものの結果、シミュレーターを開発しております、その適応例としてスリランカ・ゴール市のインド洋津波をシミュレーションしております。これは画面のほうでこれからご紹介いたしますので、皆様方から言いますと右手にありますパワーポイントの画面をちょっとごらんいただきたいと思います。これは、STOCという3次元モデルでございます、これでもって津波災害がどのように——これはインド洋津波でございますが、スリランカのゴール市を襲っていったかということの数値シミュレーション化した結果でございます。半島のくびれのところに津波が押し寄せて、さらに河川に向かって遡上していく様子をシミュレーションしております。このように、非常にある種わかりやすいと言いますか、災害の状況が的確に印象的にわかりやすいモデルの開発を行っているということでございます。

次に、プリントのほう、ペーパーのほうに移っていただきまして、7 ページでございます。このような災害を防ぐために、1 つは予測技術の開発ということで、観測技術、新しい観測システムを導入いたしまして、津波が沿岸にやってくる前にその予測をしてやろう。あるいは、実際にやってきた場合にハード的な対策として、直立浮上式、これは平時には海底に沈んでいるわけですが、津波来襲時に浮き上がってくる、あるいは植栽による津波対策の研究を行っているというものでございます。

8 ページでございますが、高潮・高波に関するものということで、高潮に関する観測網の充実、あるいは海面上昇モニタリングということで、長期にわたって海面上昇のモニタリングを行っております、2.5 ミリ、毎年海面上昇が発生している可能性があるといったようなことを観測しております。

また、9 ページでございますが、温暖化による台風の強大化と、それによる海面上昇ということがございます。その状況をシミュレーションするというので、これも少し画面のほうで見ていただきたいと思いますが、台風が九州のほうから接近してきて、そしてそれによる瀬戸内海沿岸での高潮の状況を将来の予測として行っているというようなことでございます。さらに、その予測のモデルの高度化というものも図っております。

印刷物の10 ページ目でございますが、これは海上流出油対策に関する研究ということで、流れ出した油を追いかけていく。そして、予測して効率的な油回収システムを構築する。あるいは下のところでございますが、回収機器の開発と実用化を進めているということでございます。

12ページになります。ここからは環境関係でございますが、気象、波浪、流況、こういうモデルと、さらに海底面からの物質の巻き上げ、こういった環境面あるいは波浪面といったものを統合するモデルの開発ということを行っております。これにつきましては、久里浜と、その対岸を結びますフェリーに観測装置をセットいたしまして、湾口での流況観測あるいはさまざまな湾内の観測をもとにして、東京湾の総合的な環境モデルの作成を行っております。また、そのために新しい水理実験水槽の整備も行ったところでございます。

13ページであります。沿岸生態系に関する研究として、干潟実験施設等を使って干潟あるいは沿岸生態系の研究を行っております。また、現地調査として、石垣島で川上から珊瑚礁に至るいろいろな栄養塩の流出等、珊瑚礁をどのように守っていくかといったような研究も行っております。

14ページですが、干潟をつくるに当たって、生物のみではなくて、その地盤の状況が干潟をつくる、あるいは生物がそこに生きて、どのような影響を与えるかといったような土質工学と生物学的な原理との間の研究も行っております。また、しゅんせつにかかわる環境修復技術の開発ということで、東京湾等にしゅんせつ跡地がございます。その窪地が青潮等の発生の原因になっているという指摘がございます。それを埋め戻すことによって、どの程度環境の改善があるかといったような研究も行っております。

15ページ目でございますが、海岸に関する研究でございます。茨城県波崎に、そこにありますように海浜の観測栈橋を設けております。その栈橋で得られたデータをもとにして、海浜の断面変形シミュレーションの開発を行っております。

また、16ページであります。海岸の決壊する部分あるいは砂が堆積する部分、そういった部分での砂のやりとりを人工的に移動させてやることで、決壊する海岸の補修を行っていくという新しい工法の開発も行っております。

また、18ページ以降でございますが、ここは港湾施設の整備という観点でございます。先ほど申し上げましたように、19年度から新しい設計手法が導入されております。これは性能設計ということで、単に壊れるか壊れないかということではなくて、どの程度壊れても使えるかといったようなことまで勘案して設計しようというものでございまして、そのための粘土地盤の変形予測等の調査を行っているということでございます。また、長周期波に関する検討として、全国にある長周期波で被害を受けている港でのハード的な対策、あるいは予測技術を生かしたソフト的な対策を検討しております。

20ページでございますが、ライフサイクルマネジメント、港湾施設の維持補修ということでございます。高度経済成長期等に建築いたしました港湾施設が補修期を迎えて、その補修に当たって、どのような補修を行えば最も効率的、コストが低いか、あるいはどういふ工法を使えばいいかといったような検討をしております。

21ページでございます。水中工事の無人化ということで、水中は視野が非常に悪いと。そういうところで自動化を行うということで、そのためのロボット化の技術を行っております。特に、この中期目標期間においては、先ほど20ページで説明いたしましたライフサイクルマネジメントに関する研究に関しまして、その点検診断の無人化ということに取り組んでおります。

最後のテーマになりますが、海洋空間の高度利用技術ということで、海面処分場の跡地をどのように長期的に活用していくか、あるいはいろいろなりサイクル技術を港湾に活かしていくかといったような研究を行っているというところでございます。

以上が11の研究テーマの内容でございまして、先ほど報告書のほうで45ページで説明いたしました、この11の研究テーマをさまざまな形で研究実施項目という形で実際に研究に当たっているということでございます。

49ページでございます。各研究テーマにはテーマリーダーを設定いたしまして、そのテーマリーダーのもとで研究の進捗を図っております。

50ページになりますが、テーマリーダーがスケジュール管理を行いつつ、また理事長等をはじめとして研究所一体となったスケジュール管理を行っているということでございます。研究テーマの実施状況、11の研究テーマの概要とございますが、これについては、先ほどパワーポイント等を使ってご説明したところでございます。

56ページになります。ここは数値目標のところでございますが、先ほど申し上げました重点研究課題への研究費の配分比率、60%という目標値に対して65.7%でございました。

また、そういう研究を重点的に行うための制度の1つである特別研究制度でございますが、その実施状況でございまして、一番下の表にありますように、18年度には新規の応募2件、それを採択いたしまして、合計7件、3,900万円の研究費をこの研究に投入いたしました。

58から59ページにおきましては、それぞれどういふ特別研究を行ったかということを書いておりまして、海浜変形予測に関する研究等、先ほどの11テーマの中で触れまし

たような研究を実施してまいりました。

62ページでございます。特別研究を実施するための所内の研究連携ということで、特別研究費あるいは人材を重点的に配置するというところで、研究体制の横断的な整備というものを行っております。また、研究施設についても優先的に関連する施設の整備を行ってまいりました。

以上が研究の重点的实施でございます。

次に、基礎研究でございますが、基礎研究についても積極的に取り組むということで、65ページでございますが、数値目標を掲げております。研究実施項目、全体で84ございますが、その25項目が基礎研究項目でございます。それに全体の25%以上の研究費を充てようということで、実績は25.0でございました。

66ページ以降、その基礎研究の内容をご紹介します。強震観測と記録の整理解析、あるいは内湾堆積物に関する研究、先ほど申し上げました波崎での海浜の変形等に関する研究等でございます。

70ページ、71ページ、その基礎研究に関係いたしまして、私どもの研究所で長期にわたるいろいろな観測を行っております。その1つが地震の観測でございます。平成18年度には全国61の港で観測を行ってまいりました。また、波浪に関する観測については、ナウファスと呼んでおりますが、全国で観測点、61ございます。そこで観測を行っておりますが、特に72ページ、新しい観測システムでありますGPS波浪計の全国ネットワークの展開を18年度に図ったということでございます。

次が73ページ、萌芽的研究の実施に関する項目でございます。研究所の将来の発展にもつながるものでありますので、萌芽的研究にも積極的に取り組んでいこうということでございます。

76ページでございます。萌芽的研究の実施状況でございます。表がございまして、18年度には20件応募がございました。そのうち5件を採択いたしまして、1,300万の研究費を投入いたしました。

76ページ以降、その研究の内容を紹介しておりますが、いくつかのものは特許出願等につながっております。

また、78ページでございますが、平成17年度以前に実施した萌芽的研究の成果が、18年度以降、あらわれております。その主なものをご紹介しますと、79ページありますが、平成17年度に実施したウミヒルモに関する研究については新種の発見に至

っております。また、平成16年度に実施した干潟地盤のサクシオン動態の解明では、80ページになりますが、科学分野で著名なジャーナルに掲載されている、あるいは東京湾でのカメラによる研究について、羽田の再拡張事業で生かされているといったような成果が上げられております。

以上3項目が研究で、ここで一区切りをつけさせていただきたいと思います。メモシートでは3ページでございます。

【分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました項目に関連しまして、ご質問、ご意見をお願いいたしたいと思います。

ちょっと私のほうから1つお聞きしたいんですが、重点研究項目というのはどういう基準で洗い出していращやるわけですか。

【港空研】 例えば、今ですと津波とか、そういう社会的なニーズあるいは行政的なニーズが非常に高いものがございます。これは、例えば国土交通省の港湾局では技術開発の基本計画等をおつくりになっておられますが、そういうものを踏まえつつ、行政の方々と相談し、あるいはそのニーズを把握して、この研究に研究所として積極的に取り組んでいこうということを合意して決めております。

【分科会長】 そうしますと、重点研究課題というのは、きょうは報告していただいているのは18年度ということなんですが、これは何年間か固定しているのですか。

【港空研】 固定ではなくて、毎年決めることにしております。毎年、必要なものは継続しますし、必要性が薄れたものについては休止するといったようなことで、毎年、重点研究課題の見直しを行うことにしております。

【分科会長】 そうすると、途中で完結しない研究、ニーズが薄れたものはほかしてしまいうわけですか。

【港空研】 重点研究課題からは外すということがありますがけれども、研究を完結させるために継続するということはございます。重点研究課題からは外しますけれども、研究としてはそれぞれ完結を目指しております。

【分科会長】 わかりました。ほかにご質問ございませんでしょうか。どうぞ。

【委員】 済みません、ちょっと教えていただきたいのですが、この重点的な研究というのは、後にも出てくると思うんですが、これは受託されたテーマというふうに考えてよろしいのでしょうか。

【港空研】 重点研究課題、先ほど申しましたように研究所として重点的に取り組んで

いこうということで、受託研究費を注ぎ込むこともございますし、運営費交付金の研究を充てるということもございます。両方の研究費あるいは外部の競争的資金、さまざまな形で研究費を調達して研究を実施するという体制をとっております。ですから、確かに比率として大きいのは受託研究でありますけれども、受託研究のみではございません。

【委員】 ではない。わかりました。

【委員】 49ページで、テマリーダーというのを置いて研究テーマを推進するという体制は、そういうテーマを具体的に実施していく意味で大切なことだし、非常にいいことだと思いますけれども、実際にやっていくときに、それぞれの部長さんであるとか、あるいはセンター長さんであるとかというのは、それぞれの部とかセンターに責任を持っていて、そしてテマリーダーに指定された人というのは実際には重なっているわけですが、研究テーマの推進に責任を持つということで、若干重なるというようなこともあるのだと思いますけれども、その辺はどのように整理して研究活動を行っているのかということについて、何かコメントがありましたらお願いします。

【港空研】 研究テマリーダーには、あるいはここに書いてあります研究部長には、行政から来た者と、研究者から部長に上がってきた者があって、そこでテーマに対する理解の内容とか、違ってまいります。ですから、このようなテマリーダーの設定の仕方がいいのかどうかということについて、まだ始まったばかりということで、見直しが必要な部分もあるのかなというのが、そういう意見も所内にございます。ですから、うまくテマリーダーとして十分に機能を発揮できていない部分も——ここはテマリーダーの方がいらっしゃるの、私は言いにくいですが、そういう部分もあるのかもしれない。

【分科会長】 よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。これ以上ないようでしたら、それでは次の項目の説明を引き続きお願いします。

【港空研】 それでは、次の項目に入ります。ページでは、81ページになります。メモシートでは4ページ以降になります。ここでメモシートのほうの4ページにミスがございまして、それを先にご訂正いただきたいと思っております。受託研究が書いてあります。96の受託研究という文字がありまして、その次の行に「1642000千円」と書いてありますが、この「千円」の「万」が余分ございまして、16億4,200万というのが正解でございます。申しわけございません。訂正をお願いいたします。

本文の81ページであります。外部資金の導入ということで、外部の競争的資金の導入と受託研究資金の導入、獲得ということでございます。

まず、外部の競争的資金の獲得、その状況でございますが、83ページ、平成18年度に42件に応募いたしまして、19件採択、継続と合わせまして37件、約1億円の研究費を獲得いたしました。下の表でございますが、その37件のうち23件は研究所がリーダーとなって獲得したものでございます。

また、84ページでございますが、外部の競争的資金の導入を促進するための活動として、さまざまな省庁の活動資金を管理されております内閣府等の関係者の講演会を開催いたしました。

また、86ページであります。外部の競争的資金の適正使用ということで、研究者のみ、その支出にかかわるのではなくて、所内の第三者のかかわりを設けているということでございます。

次が受託研究でございます。87ページにその獲得状況がございます。96件獲得いたしまして、これが先ほど訂正していただきましたが、16億4,200万という数値でございます。受託研究の主なものは国からでございますので、国土交通省の幹部等との意見交換会を開催し、そのニーズに合った受託の実施に努めてまいりました。

また、88ページであります。受託研究成果の委託者への適切な報告ということで、研究者が委託元に出向いて報告する。特に、委託の多い関東地方整備局では発表会の開催も行っております。

89ページ以降、競争的資金の事例を書いておりますが、これは先ほどの11研究テーマの中でご説明したものと重複しているものがございますので、ここでは飛ばさせていただきますが、例えば津波に関する研究です。

91ページでは、受託に関する事例でございます。羽田再拡張プロジェクトの研究でございますが、こういったものについては先ほどのものと重複するところもございますので、飛ばさせていただきます。

98ページになります。委託者の顧客満足度調査ということで、委託者から受けた内容について、我々が適切に調査・研究を実施し、その報告書を適切にまとめているかということをお各整備局の担当者に聞き、いろいろな指摘をいただいて、それをさらに受託研究成果としていいものにするというようなことでアンケート調査を実施しております。

次の項目になりますが、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携でございます。評価メモシートでは5ページになります。ここは、交流・連携ということで、共同研究の実施あるいは国際会議の開催等でございます。いくつかについて黄色のマーカーで示し

ておりますように数値目標を掲げております。

102ページでございますが、共同研究、年度計画の目標が60件でございました。実施が65件でございます。

それから、103ページは国際会議でございますが、19件の国際会議を主催または共催いたしました。いくつかの例については、後ほどご紹介いたします。

105ページでございます。国外での国際会議における研究発表ということで、これも数値目標でございますが、60件に対して83件という実績でございました。

106ページに推移の棒グラフがございますが、比較的多くの研究発表を行ったということでございます。そのほか、研究者の長期在外研究のための派遣、あるいは107ページになりますが、専門家招聘による講演会の実施、さらに108ページになりますが、国内外の研究機関との研究協力協定の締結等々のことを行ってまいりました。特に、最後の研究協力協定の締結については、18年度には青島理工大学あるいは韓国海洋大学校と新しい提携を行い、さまざまな活動を行ってまいりました。

112ページに飛びます。共同研究の成果の事例ということでございます。波崎の海洋研究施設、これはもともと海浜変形を観測する施設として茨城県の波崎に作成したものでございますが、鋼管杭で整備した栈橋でございますので、鋼管杭の腐食という面においても研究を続けてまいりました。その研究が20年目に当たることから、113ページにありますように、研究報告会、海洋暴露試験20年の研究成果合同報告会を東京と大阪で土研と合同で開催しております。

114ページになりますが、直立浮上式の防波堤については、国、民間、企業等との共同研究を静岡県津波で実証実験として実施いたしました。また、18年度に主催あるいは共催した国際会議の事例でございますが、117ページになります。第4回天然資源の開発利用に関する日米会議、これは日米政府間会議の1つでございまして、研究所の理事長が日本側の議長を務めております。

これを118ページであります。米国メリーランドで開催してございまして、さらなる強化等について文書を調印いたしております。また、118ページの下側でございますが、第3回国際沿岸防災ワークショップの開催ということで、スリランカで開催しております。

119ページに写真がございますように、スリランカの防災・人権大臣のご出席をいただきまして、大変盛大にワークショップを開催することができました。

以上が国内外の研究機関等との交流・連携でございます。

次が研究評価の実施と公表でございます。メモで言いますと5ページの下側になりますが、3層、3段階の研究を実施しようという内容でございます。これにつきましては、この分科会でたびたびご説明しておりますので、内容等については深くご説明いたしません。125ページ、テーマ内評価会、内部評価委員会、それから外部の有識者による外部評価委員会という3段階。そして、126ページ、研究の事前、中間、事後、この3段階にわたって評価を行っております。

128ページでございますが、平成18年度の外部評価委員会の構成、酒匂先生以下、各部門の先生方に評価をいただいております。18年度の第1回の評価としては、18年4月上旬にかけて前年度の事後評価を実施しております。

また、129ページにありますように、17年度は第1期中期目標期間が終了しているということで、第1期中期目標期間に取り組んだ研究全体、30テーマございますが、それについての事後評価も行いました。

130ページでございますが、18年度の第2回の研究評価として、19年度研究計画の事前評価も実施いたしました。

132ページ、133ページでございますが、外部評価委員会の先生方から、さまざまな評価、ご指摘をいただいております。こういうご指摘についても適宜対応し、研究内容の充実あるいは評価のシステムの充実につなげているところでございます。

134ページでございますが、研究結果の公表ということで、それぞれの研究評価の内容についてホームページで公表しております。

135ページでございますが、研究評価システムの18年度の改善点として、研究ロードマップを作成したということがございます。研究テーマの目標達成に向けての実施項目が適切に設定されているか、あるいは研究が計画どおり進捗しているかということを検証するために、新たにロードマップを作成し、それも評価の対象といたしました。

以上3項目で区切らせていただきたいと思います。

【分科会長】 それでは、再び、ご意見あるいはご質問ございましたらお願いいたします。

私のほうから1件質問したいんですが、83ページに外部の競争的資金の応募件数と獲得件数とあるわけですが、18年度実績で言えば、このうち科学研究費で獲得された研究費の総額というのはいくらぐらいになっていますでしょうか。

【港空研】 5,300万円でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。外部資金のうち半分ぐらいは科研費で獲得していらっしゃるということですね。

【港空研】 そうですね。

【分科会長】 ほかにご質問ございませんでしょうか。特によろしいですか。

それでは、引き続いて、また次の項目のご説明をお願いします。

【港空研】 次は、138ページになります。メモシートで言いますと6ページ、ここからは1つの区切りとして、まず4項目ご説明いたします。

138ページであります、港空研報告資料の刊行と公表ということでございます。

139ページ、その状況をご説明しておりますが、科学技術的な成果を取りまとめたものを報告、それから技術的資料として取りまとめたものを資料と言っておりますが、年4回刊行するという目標を達成しております。

140ページに具体的な論文数を示しております、報告について15編、資料について32編。下に推移の棒グラフがございますが、比較的多くの研究成果をあらわしたということであろうかと思えます。また、ホームページ上でも公表を行っております。

141ページですが、報告に当たっては厳格な審査を行っております。その中で特にすぐれた論文等については表彰を行っております、142ページになりますが、学術的に高いもの等、平成18年度には3件の表彰を行いました。また、研究の報告、論文の報告だけではなくて、そのもとになったデータについても、CD-ROMあるいはホームページで報告しております、その内容を142ページから144ページにかけて記載しております。

次が項目といたしまして査読付論文の発表でございます。メモシートは同じく6ページになりますが、145ページから始まります。

147ページ、その目標値と実績値でございます、査読付論文、全数125編。うち外国語70編という目標に対して166編、あるいは83編という成果でございました。下にその推移がございますが、過去13年以降、最大の発表数であったということがございます。

こういう発表を奨励するために、147ページにありますように語学研修の定期的な実施、あるいは148ページにあります研究者の国際会議への積極的な派遣。149ページにその状況を書いてありますが、積極的に研究者を海外に派遣するということを行っております。

また、150ページであります、そういう論文に対して土木学会等の論文賞をいただいております、9名が受賞いたしました。

次が151ページ、一般国民への情報提供でございます。メモシートでは6ページの一番下の欄になります。広報紙の発行等が内容でございます。

152ページ、広報紙の定期的刊行ということで、広報紙「海風」を発行いたしました。また、ホームページを通じた情報発信ということで、そこに棒グラフがございますように、内容の更新等に努めてまいりました。

研究所施設の一般公開でございますが、夏と秋、行っております。夏の一般公開、154ページでございますが、時期が夏休みということもありまして、親子連れということで、そういうものを対象にしたイベントを行っております。また、秋の一般公開は平日であるということもありませんが、技術者や成人が多いということで、最新の研究成果等について講演を行う市民講座というのを同時に開催しております。

155ページに写真がございます。一番上が夏の一般公開、そして真ん中が秋の一般公開で、市民講座でこのような形で研究者が発表しております。また、土木の日の見学会として、近隣の小学生を相手にした見学会も開催しております。

次が講演会でございます。156ページ、港湾空港技術講演会、これは東京で開催するものでございます。また、港湾空港技術特別講演会、これは地方で開催するもので、18年度には高松と神戸で開催しました。そのほか、新春講演会、これは横須賀で開催しております。

また、158ページには研究所創立5周年を記念いたしました講演会も開催いたしました。講演会の開催等につきましては数値目標がございまして、一般公開については年2回、来場者は1,040名、また一般向け講演会を年1回という目標に対しまして、それぞれ2回の開催、2,000名強の来場者、5回の講演会の開催ということでございます。

159ページに棒グラフがございます。来場者の推移でございます。平成17年度、非常に高まっておりますが、これは津波の公開実験がテレビ等で取り上げられた結果ということでございまして、17年度から非常に増え、18年度もその余波といいますか、その恩恵を受けて多くの方に来ていただきました。今年、この週末にまた実施する予定でございます。

160ページ、その他の研究者のアウトリーチ活動ということで、横須賀市の市民大学への協力、「台風フェア」の開催ということで、研究者が161ページにありますように司

会を務めております。また、職場見学への協力、メディアを通じた情報発信ということで、162ページ、163ページ、さまざまな形でメディアを通じてわかりやすい情報の提供を行っております。

また、164ページについては、新聞にも津波に関する研究者が大きく取り上げられました。そのほか、日本科学技術振興財団が主催いたしますサイエンスキャンプへの協力、167ページ、総合学習講座として、PTAの活動への協力等々、総合学習講座にも協力しております。

また、168ページ、169ページ、いろいろな形での展示を行っております。また、一般公開以外にも多数の方々に来ていただきまして、大体毎年1,000名ぐらいの方が研究所の見学に来られております。

170ページでございますが、そういう一般公開あるいは講演会については必ずアンケートを実施しておりまして、それぞれの開催の内容の充実を図っているということでございます。

172ページでございますが、知的財産の取得・活用ということで、積極的に特許を取得しようという内容でございます。

173ページ、数値目標でございまして、10件ということに対して15件でございました。

また、その特許出願のみならず、174ページにございますように、知的財産の管理活用委員会による知的財産に関する取り組み体制の強化ということで、独法も知的財産特許につきましても、費用が民間と同じような形がかかってまいります。そういうことを勘案して、将来の費用も勘案して、特許出願あるいは審査請求を行うという体制をとっております。

また、特許出願の奨励ということで、175ページになりますが、弁理士による研修、個別相談、あるいは民間の研究者の講演会等を行っております。さらに利用促進ということで、ホームページやパンフレットの作成ということも行っております。

177ページ、特許実施料収入、平成18年度は1,900万円ということでございます。

以上が4項目の区切りでございます。

【分科会長】 それでは、今ご説明いただきました項目の範囲内でご質問をお願いしたいと思います。

【委員】 特許料収入なんですけれども、17年度に比べると18年度にぴんとはね上がっているのは何か理由があるんですか。

【港空研】 浸透固化処理工法という特許、これは例えば15年度も多いんですけども、この工法は非常に広く使われておりまして、これに関する工事が多い年にはこの特許料が非常に増えてまいります。

【分科会長】 私のほうから1つ教えてほしいんですが、この累積取得特許件数がだんだん増えていくわけですけども、これはずっと維持されるんですか、それとも何か適当な時期には見直しされるんですか。

【港空研】 今後5年ほどしますと、独法も特許のいわゆる年金と言っていますが、特許維持料を支払わなければなりません。ある時期から非常に特許維持料の支払い額が増えてまいります。そういうことを勘案して、もうからない特許、要するに使われない特許については破棄していくということを考えております。もう少し具体的に言いますと、特許実施料収入を得ているのは、私どもの研究所は大体100件ぐらいの特許を今、保有しておりますけれども、その10%から15%ぐらいしか収入を得ていないということで、収入を得ていないものについては、今後特許を破棄するといえますか、申請を取り下げるといえますか、そういうことを行っていこうというぐあいに考えております。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 査読付論文の数が非常に多いのは大変すばらしいことだと思うんですけども、海外の論文なんかでカウントしづらいものもあるかと思うんですけども、そういうのはどういう風になさっておられますでしょうか。さっきコンピュータで検索というふうなお話も出ておりましたけれども、国内のみならず、海外にもいろいろこういう形で使われることはすばらしいと思うんですけども、何かカウント方法で工夫していらっしゃる点があるのでしょうか。

【港空研】 査定方法は、ここに研究主監の横田がおります。それから、以前は高橋がございましたが、こういう非常に研究実績を上げている者、海外の研究論文をたくさん発表している者を責任者にいたしまして、その者がこの論文は査読付論文として適切かどうかということの一つ一つ当たりまして判定して決めております。あらゆる分野ということではなくて、土木の分野ですので、我々が大体知り得る範囲内で、このジャーナルであれば査読付論文として認められ得るものを我々が判断しているという状況でございます。

【分科会長】 ほかに質問はありますか。青山委員どうぞ。

【委員】 国民への情報提供ということで、いつも大変高度な研究をしておられる皆様方が一般の素人の私たちにも大変わかりやすくご説明いただいたりして感心しておりますし、また公開のアンケートについても大変評価が高いということで、結構なことだなというふうに思っているんですが、こういった一般の国民向けへのアプローチというのは、こういった評価だけではなくて、一般の市民への評価につながる大変大事なことだと思っておりますが、港研のこういう一般の人たちへのアピールに熱心な方たちへの評価というのはあるのでしょうか。ある研究所に行きましたら、高度な研究は得意ではないけれども、こういうわかりやすいことにはたけていて、それも一つの評価だというご意見があったんですけれども、港研の場合はいかがでしょうか。

【港空研】 後ほどご紹介いたしますけれども、研究者評価ということを我々やっております。その研究者評価の中で一般向けへの成果の普及をどれぐらい毎年行っていますかということを知っておりまして、そこに自己申告で、ことしはこういうことを行いましたということを書いていただくわけですが、非常にたくさん行っていただいたり、反響のあった方については、例えば理事長表彰を行うとかということを行っております。

【委員】 済みません、失礼しました。

【委員】 159ページあたりのところで一般公開のところですけども、平成17年から急に増えているのは、津波とか高潮とか、そういったものがきっかけになって急に増えたんだと思います。それで、増えて大変結構だと思いますけれども、どのぐらいこういったものにリピーターがいるのか。さらには、1回来てもらった人に、その後のフォローアップというのは何か考えている、やっていることがあるのか、その辺のところをちょっと教えていただけたらと思います。

【港空研】 アンケートをとっていますので、リピーターはおよそつかんでいますが、ちょっと今、データがないので。(休憩時間に約25%と回答。)

それから、フォローの1つとしては、例えば来ていただいた方で住所を書いていただいた方には、広報紙の「海風」を送るようなことも行っております。

【委員】 どうもありがとうございます。

【分科会長】 ほかに質問ございますでしょうか。この一般公開とか公開的な講演会もそうですけれども、特定の部局じゃなくて、一斉に皆さん同じようにおやりになるのでしょうか。というのは、大学でこういうことをやりますと、必要だ、必要だと言いながら、

やる人が限られていて、一生懸命やる人は毎年大体限られてしまうというふうなことになるんですけども、港空研ではどういうことになっているのでしょうか。

【港空研】 全員で取り組んでおります。義務づけているというのも、ちょっと言い方はあれですが、楽しくやっていたいでいる方もいらっしゃるでしょうし、非常につらいと思っておられる方もあるかもしれませんが、研究者全員が取り組んでいるということで、これを毎年行っております。

【分科会長】 そうですか。こういう活動も評価の中の項目に入っているのでしょうか。

【港空研】 一般公開でどのような活動をしたかということは具体的な評価では入っておりませんが、先ほど申しましたように、成果の普及の中で、例えば一般公開に当たって、こんな説明、アイデアを出して、こんなわかりやすい実演装置をつくってということを書いていただいて、それを評価しております。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかにご質問ございませんでしょうか。

それでは、引き続き次の項目の説明をお願いします。

【港空研】 178ページからになります。メモシートでは7ページの下欄からになります。学会活動等あるいは大学等の支援でございます。

179ページ、各種民間等の委員会への参加あるいは講師の派遣。

それから、180ページ、国際標準化機構に関係する日本の学会等への協力あるいは土木学会等の標準示方書の作成への参画。民間の要請を受けた技術講演会の実施。

181ページになりますが、大学でございますが、客員教授等を中心とした研究者の派遣、14名でございます。それから、連携大学院は長岡技術科学大学と、それから182ページになりますが、横浜国立大学、東海大学と18年度に新しく結んでおります。こういう大学への協力を行っております。

実習生・研修生の受け入れにつきましては、数値目標になっておりまして、研修生は民間から、実習生は大学からでございますが、あわせて60名に対して64という実施数でございました。

183ページにグラフがございます。ほぼ60名前後を毎年受け入れているということでございます。また、そういう方々への支援といいますか、研修の成果が上がるようにアンケート調査を実施し、内容の充実に努めております。

184ページでございますが、研究者の大学への転出ということで、18年度には2名が転出してございますが、その下のところ、なお書きのところでございますが、港湾技術研

研究所、独法化前も含めまして研究所の出身の研究者が現在37名、大学等で研究・教育に当たっております。

185ページ、国際貢献の推進でございます。メモシートでいきますと8ページになります。

国際協力の推進ということで、186ページでございますが、技術の国際標準化への協力ということで、さまざまな国際標準化機構への参加、国際交流協会への参加、国際コンクリートモデルコード委員会への参加等を行っております。

また、JICAに協力いたしまして、187ページですが、JICAの研修への研究者の派遣、そのほか、メキシコ通信運輸省、韓国海洋大学校、台湾中国工程師会、インド工科大学、188ページになりますが、ベトナム政府、さらにインド、インドネシア等々への研究者の派遣あるいは研修生の受け入れ等を行っております。

189ページになりますが、国際航路会議でのワーキンググループの事例として、そのワーキンググループで津波研究センター長、高橋研究主監であります、委員長を務め、第2回をスリランカで開催した。

あるいは、190ページでございますが、東アジア海洋会議2006におきまして、閣僚会議には日本から国土交通省技術総括審議官が閣僚メンバーとして列席しておりますが、その代表団の1人として研究所の理事が技術分野の担当として参画しております。

また、191ページであります、土木学会国際活動奨励賞の受賞ということで、18年度の奨励賞を受賞しております。4人目の受賞者でございます。

次の項目になります。192ページ、国等がかかえる技術課題解決のための積極的な支援ということで、メモシートでも8ページの下側になります。先ほどから申し上げておりますように、行政支援として一番大きなものは受託研究の実施でございます。

194ページでございますが、研究所が受託するものは非常にプロジェクトの成否を左右するものがたくさんございます。例えば、羽田空港プロジェクトに関する研究等、非常に社会的に意義の大きいものを中心に受託しているということでございます。また国が開催される各種技術委員会への研究者の派遣、また国の研究者を主に対象としました講習会の開催ということで、195ページであります、港湾構造物の維持管理技術講習会等、さまざまな講習会を開催しております。また、国土技術政策総合研究所が実施される国の技術者に対する研修にも研究者を派遣しております。

研究成果報告会でございますが、国土交通省地方整備局等での港湾空港技術特別講演会

の開催ということでございます。これにつきましては、国土交通省の北海道、沖縄を含めまして出先機関が10カ所ございます。従来は10カ所を毎年1カ所ずつ回って、10年間に1回というペースで行っていたわけですが、それでは最新の研究成果を伝えることができないということで、10局全部回ろうと、18年度からそういう取り組みを行いました。

また、国等の行政機関での研究成果の報告会ということで、出張等の機会を利用して地方整備局あるいは港湾事務所等に出向いて報告会を開催しております。

また、港湾等に関する技術基準の策定業務支援ということで、港湾施設の技術上の基準が新しくなりました。その策定のために多くの研究者が協力してまいりました。また、空港につきましても、今、改定が行われておりますが、これにつきましても多くの研究者が参画しております。

以上が国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援ということで、行政支援でございます。

次が199ページでございますが、災害発生時の迅速な支援ということで、災害時の行政支援ということでございます。

200ページ、災害発生時における研究所の基本的な対応ということで、201ページにそれをまとめております。地震については震度で分けておりますが、地震、津波、高潮、高波、海上流出油、それぞれの災害の発生状況に対応して、例えば研究所に連絡本部を設置する、あるいはさらに状況に応じて災害対策本部を設置するといったような対応をとって研究者の派遣等を実施しております。

203ページに平成18年度の災害に対する研究所の対応状況をまとめておりますが、地震につきましては能登半島地震への対応。大体、こういう災害というのは日曜日に起こることが多くございまして、先日の新潟の地震も休日でもございましたが、日曜日に起こっても、研究者はすぐに研究所に参集するという体制をとっております。この能登半島におきましては、国土交通省港湾局長の要請を受けまして専門家チームを派遣しております。

また、205ページでは台風関係でございます。台風12号におきましても研究者を現地に派遣しております。

206ページでは台風13号でございますが、福岡県等に研究者を派遣するとともに、特にこれにつきましては長崎県の依頼を受けまして研究者を現地に派遣しております。

207ページでございますが、海外事例でございます。ジャワ津波災害に関するイン

ドネシア・日本合同調査の実施ということで、18年7月17日に発生いたしました津波に対しては、研究所と土木学会、インドネシアの海洋漁業省が協力いたしまして合同調査を行っております。7月27日には現地で調査報告会を開催しております。

210ページ、災害対策マニュアルに基づく予行演習の実施ということでございます。18年度には、18年9月1日に東京湾の湾奥と横浜市で想定されている直下型地震が同時に発生するということを想定いたしまして、鉄道が不通ということを想定いたしまして徒歩参集訓練を抜き打ち的に実施いたしました。その結果明らかになった問題点等に対応するというので、例えば緊急連絡網の見直しということで、非常にその伝達が煩雑だったという指摘を受けまして、メールが利用できる研究所所有の携帯電話を貸与し、常時携帯させる等々の対応をとっております。また、近隣マリーナとの災害時の協力体制の整備ということで、研究所近傍にマリーナヴェラシスというマリーナがございます。これと、昨年度、緊急協力協定を結んでおりますが、その具体化ということで、輸送していただく場所あるいは提供していただく船等々について具体的な内容の確認を行いました。

以上がここまでの区切りでございます。

【分科会長】 ありがとうございます。今ご説明いただいた部分で、またご質問ございましたらお願いします。特にございませんか。

私から教えてほしいんですけれども、マリーナヴェラシスと提携されて緊急時の輸送の協定を結んでいらっしゃるわけなんですけれども、これを結ばれてから何か特定の共同の訓練みたいなことをおやりになっているんですか。

【港空研】 まだ訓練までには至っておりません。

【分科会長】 そうですか。そういうことはご予約の中に入っているわけですか。

【港空研】 今後取り組んでいきたいとは思っております。

【分科会長】 ほかにご質問なければ、引き続いて次の項目に移りますが、よろしいでしょうか。それでは、引き続いて説明をお願いいたします。

【港空研】 213ページになります。メモシートでは10ページ、ここは2項目続けてご説明いたします。

まず1つ目が研究者評価でございます。これにつきましては、この評価委員会でも高く評価していただいているところでございます。

215ページにそのシステムを書いております。研究者から自己申告書の提出を求めて、部長が一次評価、統括研究官が二次評価、最終的に理事長が評価し、評価結果を通知する

というシステムでございます。

217ページに評価項目がございます。それぞれ部長あるいは新技術研究官の立場立場で書いていただく申告書の項目を細かく規定して、きめ細かい対応を行っているところでございます。先ほど広報関係の話が出ておりました。この評価項目の下から3つ目で成果の普及ということがございます。ここに広報的講演会等あるいは広報一般、こういう項目を設けて、その年に各研究者が何をやったかを書いていただき、特に顕著なものについてはそれを評価するというようなことも行っております。

218ページにその通知書の例がございます。各部長、研究室長、あるいはシニアの研究室長あるいは若手の研究室長、グループ分けをいたしまして、その平均と本人の点数を5段階評価で返すとともに、その研究者に今後何を期待するかということをもとめた理事長コメントをつけて、各研究者に評価結果を返しております。

219ページですが、平成18年度の研究評価の実施ということで、66名を対象に行いました。理事長表彰7名、研究費の追加配分、これは研究室単位で行いますので、7名が所属する研究室なり研究センター。それから、2カ月程度の国内外における中期在外研究。これは、特にオブリゲーションなく、海外の研究機関に行って自己研鑽を図ってきなさいというものですが、それを1名。同じ趣旨であります、短期の者が3名と、こういう理事長表彰を行いました。

220ページ、評価システムの改善ということで、18年度からテマリーダー制を導入いたしましたので、それに関する内容、あるいは221ページであります、評価者と被評価者の間の意思疎通ということで、そのためのアンケート調査等を実施し、例えば理事長コメントに対する意見等を求めています。

これが研究者評価の内容でございます。

227ページ、その他の人材確保・育成策の実施ということで、研究者の競争的な環境の醸成あるいは人材の育成といった内容でございます。

229ページ、所内の研究資金の競争的配分制度の概要ということで、既にご説明いたしました特別研究あるいは特定萌芽的研究については、所内の公募で、それからいいものを採用するという制度をとっております。また、先ほどご説明いたしました研究者評価結果に基づく研究費の追加配分も、所内の競争的環境形成の1つとして行っております。

230ページにその配分の実績がございます。平成18年度、トータル1億3,000万ほどの運営費交付金による研究費でございますが、そのうちの5,500万ほどを競争的に

配分したということでございます。

そのほか、人材の育成ということで、231ページであります、在外研究の実施、あるいは専門家招聘による講演会の開催ということ。それから、客員研究者制度の活用ということで、著明な研究者等を招く制度を設けておまして、233ページ、客員フェロー、これは非常に著明な研究者を招へいする制度であります、既に米国デラウェア大学のコバヤシ先生に就任していただいております。18年度にも来所いただき、ご指導等を受けたところであります。また、18年度には新たにケンブリッジ大学のメイヤー先生にフェローに就任していただきまして講演等をいただいたところでございます。また、客員研究官には東京工業大学の太田先生に、コンクリート専門の先生でございますが、就任していただいております。

234ページ、外部の優秀な研究者の確保ということで、任期付研究員の採用を行っております。平成18年度は総数10名、研究者総数に占める比率が11.2%でございます。

235ページ、その任期付研究員のうち優秀な者については、パーマネントな研究者として任用する制度をとっておりまして、18年度には2人目の任期付研究者をパーマネントな研究者として採用しております。

また、236ページであります、特別研究員制度、優秀な人材を特別研究員、これは博士号を取得しておる研究者で1年単位で採用するものですが、10名採用しております。

また、勤務体制の弾力化ということで、フレックスタイム制の実施と裁量労働制の導入といったようなことで、研究環境の向上にも努めております。

238ページ、博士号取得の状況でございますが、平成18年度には37名、研究者総数の約41%が博士号を保持しているという状況でございます。

研究者評価あるいは研究評価ということを通じて、研究所のPDCAサイクルの形成ということに努めておまして、241ページにその概要を書いております。研究所のPDCAサイクルの概要ということで、研究所運営については中期計画をつくり、それに基づく研究所の運営、さらにここでの評価していただいているような評価、チェック、それに基づく改善ということを行っております。また、研究活動については、研究計画を策定し、内部評価、外部評価を受けて、その改善に取り組んでいるというところでございます。

以上が区切りでございます。

【分科会長】 ありがとうございます。以上のところでご質問ございましたらお願いし

ます。

【委員】 研究者評価について、非常にすぐれたシステムを開発して運用されているわけですが、大体定常状態と申しますか、ある程度確立された状態に来ていて、最初のうちはたぶん時間もたくさんかかるんだと思いますけれども、時間的な意味でもかなり効率的にできるようになっているのかどうかというあたりについて教えてください。

【港空研】 定着していると私、思っております、できるだけ研究者のほうからは評価結果を早く伝えてくれと。年度後半では研究費をもらっても役に立たないということもございますし、いろいろ指摘を受けてもその年度に生かせないということもございますので、研究評価を早くやって、早く結果を知らせてほしいという要望がございます。昨年度からそれに取り組んでおまして、昨年度はなかなかうまくいかなかったんですが、今年度は早い段階から、もう既に始めているんですが、年の前半で研究評価を終えるぐらいの定常化と申しますか、図っていきたいというふうに思っております。

【委員】 私が聞きたかったのは、評価のために研究者自身とか、それから管理する人たちとか、どのぐらい時間を使っているかという意味で、だんだんなれてきたから効率化されているのかどうかという、そのあたりについてはいかがでしょうか。

【港空研】 アンケート調査、223ページにどれぐらいかかったかということ聞いております。多くの研究者が前年度のファイルを持っておまして、そのファイルを書き直すとか、中には研究ノートをつけている研究者もいまして、そういうみずから効率的に行っていこうという取り組みが徐々に出てきているというように思います。

【委員】 ありがとうございます。

【分科会長】 ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、ここで打ち切るんですけど。次の予算執行のほうも続けて説明いただけますか。

【港空研】 最後3項目ございますので、それをひとまとめとしてご説明したいと思います。

【分科会長】 よろしくお願ひします。

【港空研】 242ページ、適切な予算執行でございます。

244ページに収支の増減を記載しております。収入の主な増減項目としては、受託研究が年度途中で入りまして2億5,000万の増になりました。その影響を受けまして、支出についてもほぼ同額のものが出ていったということで、この部分で計画が大きく当初の計画とは変わったということで、それ以外については計画どおり運用したということでご

ございます。その結果、当期総利益は6,200万円でございます。

247ページ、事業収入でございます。事業収入総額6,900万でございます。特許の収入等の増加がその貢献として大きいものでございました。

次が250ページになります。施設・設備に関するものでございまして、評価メモシートとしては11ページになりますが、平成18年度には環境水理実験水槽を完成しております。また、大規模地震津波実験施設に着手しているということで、具体的にどのようなかということとを252ページ、253ページで説明いたします。18年度に完成した施設としては環境水理実験水槽でございまして、この水槽は海域での水質・底質汚染のメカニズムの解明を目的とした研究を行うために整備したものでございまして、海水中での底泥移動実験が多様な流況制御のもとで可能となる施設としては世界最大のものでございます。

また、大規模地震津波実験施設、253ページでございますが、巨大なエネルギーを持つ地震と津波を同時に再現する施設でございまして、世界で初めての施設でございます。

254ページに図がございますが、水路自体を遠心装置の中に組み込みまして、遠心で回っている水路の中で津波を起こして構造物に作用させるということが可能な施設の開発を今、検討しているというものでございます。

最後の項目になります。人事に関する事項でございますが、内容としては適切な部門に研究者を配置するということと、人件費の削減という内容でございます。

257ページに人件費の削減に関する目標値がございまして、前年度以下ということでございます。平成17年度の実績が9億2,900万に対して9億1,400万という実績でございました。また、給与体系の見直しについても、これに準拠した見直しを実施しております。職員の配置につきましても、研究者の適性を踏まえた職員の配置を行ったということでございます。

258ページ、259ページ、組織の再編あるいは幹部の人事ということでございます。組織の再編については、組織の集約化を行ったということで冒頭申し上げたところでございます。幹部人事といたしましては、新しい研究主監ということで2人目の研究主監を任命したこと。あるいは、統括研究官等幹部級の人事では、国土交通省の本省で港湾技術行政を統括する研究官を統括研究官に指名したこと。国の研究機関の研究者で空港舗装の代表的な研究者を空港研究センター長に充てたこと。また、所内の人事としては、我が国の海象分野の代表的な研究者を海洋・水工部長に充てたこと等の人事を実施いたしました。

以上で資料の説明は終わりでございます。

【分科会長】 それでは、ただいまの項目についてご質問があればよろしくお願ひします。特にございませんか。特に質問がないようでございますので、以上で少し休憩に入りたいと思いますが、各委員におかれましては採点表にお名前を書いていただいて机の上に置いてご休憩をおとりいただくようお願いいたします。今、私の時計で3時46分ぐらいですから、55分まで休憩させていただきますので、その間に事務局のほうで集計をお願いいたします。よろしくお願ひします。

(休 憩)

【分科会長】 それでは、今、委員と事務局だけが残っておりますので、先ほど採点していただきました各項目ごとの点数の集計シートがお手元に回っていると思いますが、この分科会としてはばらついた点を出すわけにはまいりませんで、一応、確定数値1つ出すという評点をつけなければいけません。各項目ごとに合意形成を図っていきたくは思いますが、まず一番最初、1.(1)の1)でございますが、4点をつけておられる委員が4人——きょうご欠席の委員には、あらかじめ評点をつけていただいて事務局に送っていただいているものをここに記入していただいています。4名の委員が4点で、1名が3点、2名が5点でございますが、まず一番多い点数から外れて採点されている方のご意見を伺って調整してまいりたいと思っておりますので、3点の委員は……。

【委員】 私は、全般的に3が非常に多くて、基本的には5がないという採点をしているわけですがけれども、これはきょうも配られております参考の資料1-2関係ですか、評価に関する判断指針というか、その2ページのところ、5というのは「事前には実現することが極めて困難と考えられ——事後的に見ても当該実績を上げることが異例と考えられる」というようなことで、分科会その他でも、5は原則としてつけないような雰囲気があったというのが1つ。それと、それを前提にしたときには、評価基準がどうしても下がってくるというようなことでやっているわけです。

それともう一つ、総合意見のところにもちょっと記載したんですけれども、どういう評価をするかといったときに、当法人の場合、非常に悩ましいのは、第1期で相当実績を上げられているわけですね。したがって、その第1期の実績をどう見るのかということによって、年度計画の達成度というのが高いレベルからスタートするのか、そうじゃないところからスタートするのかというので随分変わってくるのかなと。私は、そういう意味で言うとうち、もう既に当たり前のことはやっちゃっているねと。それより上ということで、どう

してもからくなっちゃっているという傾向がございます。したがって、それをどう評価するかということなんだろうと思うんですけども。

【分科会長】 ありがとうございます。一通りお聞きしたいと思います。5点の先生はいかがでしょうか。

【委員】 私もこの項目について述べる前に全体のことを申し上げたいと思いますが、私は評価する年度ごとに評価基準が変わったのでは、経時的なこの研究所のパフォーマンスがわからないので、きょうの評価についても私は前回と同じ基準でやりました。ただし、全体の委員会から来ている、平成19年の評価基準でしたか、配られている資料によると、これは前回と表現が違って、簡単に言えばより厳しくというようなことになっていきますから、もしこれに従うとすると、もう少し採点の点数は変わってくると思います。

そこで、この評価委員会の分科会として、まず第1に前回と同じ基準で採点をしたのか、あるいは今回、参考の資料1-2の紙に従って、前回とは違った、前回に比べると厳しい基準で、絶対的評価と言いながら、その絶対的な評価の基準を前回とは変えたのかということをもっと明確にしておくべきではないかというふうに思います。そうしないと、こういう紙が来るたびに、ああ、厳しくなったから、少し今回からは厳しくしましょうとやっていると、ことし、来年、再来年と評価を比較しても全然意味がなくて、評価基準がどんどん変わったから、それで変わりましたということになって、研究所の評価にはならないということになりますので、そこのところはちょっと確認していただけたらというふうに思います。

【分科会長】 これは、全体の独法の評価委員会では、1期は採点基準を変えていないわけですね。2期目からの5年間、2期計画については新基準で採点するという申し合わせがあるわけですね。

【事務局】 参考資料の資料1-2で配付させていただいたんですが、ことしは特に平成19年3月13日付で、判断基準に係る指針というのが出されております。それで、今般改めてということで、その運用について、ある面では一言で言いますとより厳しくというか、そういう形の判断基準が提示されております。それを今回、明示的に表にまとめて1枚つくらせていただいたんですが、特に5というのは「特筆すべき優れた」実績があるということで、こういう表現が適切かどうかかわからないですが、5というのはノーベル賞に匹敵するぐらいの実績を示すものじゃないかという声まで出ていたというところがあります。いずれにしても、特に例外的なものについて「特筆すべき優れた」実績が5であり、

目覚ましく実施している、「優れた」実績があるのが4であると。あとは、以下という形で整理されております。

【委員】 であるとする、評価基準が変わったんだということは割合にわかりやすいところに明確に書いておきたいというふうに思います。

【分科会長】 わかりました。そうすると、まず各委員に確認しておきたいんですが、旧基準で採点しておられる委員もいらっしゃる。ほかの委員はいかがでしょう。初めての委員は、旧はご存じなくて新基準でやっていただいていると思います。私は、ちなみに新基準を念頭に入れて採点したつもりでございます。

【委員】 私も今、他の委員がおっしゃられたようなことを悩みながら点をつけたんですけども、5に関しましては、たぶんほとんどつけてはいけないんだろうなと思いつつながら、やはりいいものはいいのだろうということで、割と旧来型のつけ方をさせていただきました。

【分科会長】 他の先生はいかがでしょう。

【委員】 私も5はつけないというか、原則ないものとして考えるというぐらいで。そういう意味で、去年は5はあるかもしれないという前提だったんですけども、そんなに大きく変わっているということではないのかもしれないと主観的には思っているんですけども、少なくとも新基準です。

【分科会長】 わかりました。そうしますと、新基準でやると、旧基準で採点していただいた先生の5点というのは何点ぐらいに。

【委員】 全部一律ということではなくて、ボーダーラインというのがありますので、それは一つ一つ議論するときに、ここはこれでいいと思いますということで発言させていただくか、あるいは今、全部まとめて申し上げて結構ですけども、どういたしましょう。

【分科会長】 1項目ずつやりたいと思いますので。

【委員】 じゃ、それぞれでよろしいでしょうか。

【分科会長】 はい。

【委員】 そうしたら、最初の1.(1)-1については、私は4でいいと思います。

【分科会長】 4点。他の委員はこういう結果をごらんになって、いかがでしょうか。

【委員】 私は、今回初めて委員になって評価させていただくのですけれども、まず1、2、3、4、5というのと、A、B、Cがあつて、S、SSというのは何となく違うんで

すね。日本人というわけではありませんが、自分たちが小学校で通知表が1、2、3、4、5というのがあって、それとは別にA、B、CというのがあってS、SSというのと、どうしても1、2、3、4、5のイメージで引っ張られて、英語のA、B、C、S、SSとは違う感じが私にはどうしてもしてしまうんですけども。それは置かせて。

私は今回初めてこういった報告書も拝見させていただきました中で、この(1)-1というのは非常に大事だと思います。この研究所の大きな方向性というか、一つの総合評価にもつながっていくところだと思うんですけども、私自身の個人的な感想としましては、独法であるとか研究所がこういう形で今、変わろうとしているということを非常に理解されて、そして戦略的な経営・運営をしようという姿勢、マネジメントというものを非常によく理解して、そういうふうを持っていかなくちゃいけないんだというようなところが非常に顕著にあらわれて、2以下のことをやろうとする意欲的なものを非常に感じましたので、そういう意味で言えば、どっちかという姿勢というか、意欲点という形で5にさせていただいたんですけども、今、先生方がおっしゃるように、新基準というところから言えば4でもいいのかもしれませんが。でも、私は初めて委員になった感想でいくと、こういったなかなか数字や形にしにくいものを非常に運営しようとするといったものは感じました。

【分科会長】 初めてこういう報告書をごらんになったりお聞きになったりしたら、これはすごいことをやっている、とてもできそうもないことをやっているというご印象はたぶんあるだろうと思います。我々は少しなれてしまっているところがあって、そういう意味では4点というのが皆さんの評価なんですけど……。

【委員】 それで結構です。

【委員】 基準を共通にしても一人一人の評価が違うということは、特に不思議ではないことで、あえて皆さんの評価が重なる必要はないのかなと。明確に自分の基準を昨年度基準と今年度基準は違うという認識のもとで、昨年度基準で採点されたという委員もいらっしゃるんで、それぞれの項目で新基準の評価として評価を変えられるかどうかということだけ確認して、そうでなければ、全員の基準が違っていても、平均点を出すか、ないしは点数が多いところに落ち着けるかということで決めていけば、それでよいのかなという気がいたしますけれども。

【分科会長】 念のために聞いているのでありまして、いや、これは絶対変えられないとおっしゃれば、最終的には多数決で決めさせていただくというルールになっているよう

でございます。ただ、きょうはご欠席の委員が1名でございますので、点数の最終評点の決定については出席者の多数決ということです。そうしますと、きょう6人いるわけでございます。同数の場合は分科会長が最終決定するというルールになっているようでございますので、皆さんのご意見を伺いますと、1名は新基準では4点だというふうにご申告いただきましたので、4点が4人、3点が1人、5点が1人ということになってございますので、4点に決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 それじゃ、1.(1)は最終評点は4点ということで評価させていただきます。

次は、1.(2)でございますが、これは2名が3点で、ほかの方は皆4点なんですが、旧基準で採点しておられる委員は新基準で変えられますか。

【委員】 そのままで結構です。

【分科会長】 4点でよろしいということですね。そうしたら、他の委員のほうから。

【委員】 私は、先ほど申し上げたような考え方をどう取り扱うのかというのが悩ましいんですけども。それは、法人間で比較するんだということで考える場合の点数のつけ方と、その法人とほかの法人は考える必要はないと。その法人の年度計画がどういうふうになっているかということで評価するんだとした場合に、さあ、どっちをとるとというのが非常に……。ただ、外部から見るとというのはどうしても比較してしまうということになると、相対的な評価は考える必要はないといいながらも、実は考えなきゃいけないかなと。そういうふうな視点を入れると4点になるのかなという気がしますが、ですけども。

【分科会長】 私が3点つけましたのは、もちろん新基準で3点とさせていただいているわけですが、この研究体制の整備の中で、体制としては行政ニーズに的確に対応できる組織を整備することですが、これは、考えてみたら当然のことではないかと思いました。ただ、部局間、各部の調整・連携を的確にとれるような運営体制をつくっておられるということは、まあまあ評価できるかなと。だけれども、特に4点までは行かないだろうと思って3にしました。しかしながら、皆さんが4点でございますので、4点につけかえることはやぶさかではございません。決をとりたいと思いますが、この項目も4点ということが多数の評点ですが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、1. (3)、これは2名が3点ということなんですが、それぞれご意見をお伺いできますでしょうか。

【委員】 特に説明できるような理由があるわけじゃないんですけども、4点ではないから3点と思ったという直感的な議論でございますので、全体のバランスというので余り点が高くなってもまずいのかもしれないと思う考慮もありというところで、微妙でございます。

【分科会長】 もうひとつ方はいかがでしょう。

【委員】 私は、効率化については前回まででだいぶなれてしまったので3になったということで、よくやられているのは間違いないと思いますので、4で構いません。

【分科会長】 わかりました。それでは、多数決で決めますと4点ということになりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、1. (4)でございますが、3名が4点をつけていらっしゃるんですが、どちらかといえば旧の採点基準に偏った形で採点してますというご説明をいただいた委員は、いかがでしょうか。

【委員】 ですので、そういうことであれば4点でも構わないと思います。

【分科会長】 1点下げて4点と。他の委員はいかがでしょう。

【委員】 これも皆さんの多数に従うということで私はいいと思いますけれども、私の評価としては、人事交流なんか、随分積極的にやっていますので、4ぐらい評価してもいいのかなというふうに思いました。でも、大勢に従います。

【分科会長】 わかりました。そうしますと、3点が4人、4点が3人ということで、多数決をとりますと3点ということなんですが、3点でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、次の項目ですが、2. (1) - 1) ですか、これは4点が4人で、1名が5点、2名が3点ということなんですが、私のほうから意見を申し上げますと、重点的实施というのは、資源配分をする意味で重点的なのか、あるいはこの研究項目そのものが緊急性を要するとか、社会のニーズあるいは国のニーズが非常に高いから重点にしたという意味なのか、ちょっとはかりかねて先ほども質問させていただきました。そういう意味では、社

会的ニーズの高いものを重点的研究として決めているとおっしゃいましたので、それならば普通のことだろうという意味で3というふうにさせていただいたわけですが、3点とした委員はどういう視点なのでしょう。

【委員】 非常にいわく言いがたしというか、重点的研究をこれに絞りましたよということの評価が極めてすぐれているということがあり得るのかなという感じもしましたので、淡々と目標を定めて、それを実施されているということなのかなという、研究の中身がどうのこうのというのはわかりませんが、というような感じがいたしました。

【分科会長】 5点の委員はいかがですか。

【委員】 私もそういう意味では高目に評価しましたので。

【分科会長】 わかりました。そうしたら、一番多い点数が4点ということで、これも4点ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

次の2.(1)－2)ですが、3点が4人、5点が2人、4点が1人ということで、5点とした委員から説明をお願いします。

【委員】 私は、この基礎研究、特に地震観測ですとか波浪の問題、この研究所の一番根幹と言うべき、またずっと追いかけていくべき基礎研究のところをしっかりとやっつけたい。この項目がこの研究所の一番の、これからも、また今現在も基本となる柱であり、それを非常にきちっと研究してやっつけたいというふうに評価いたしました。去年に比べてどうかとか、特別に何か新しい発明・発見があったかどうかというのはわからないんですけども、この研究所の基本的なところであることは間違いないと思いました。

【分科会長】 他の委員はいかがでしょう。

【委員】 私は、これは4点のままで。

【分科会長】 そうしますと、かなり大きなばらつきがあるんですが、3点が多数ということで、この項目は5点つけておられる委員もいらっしゃいますが、3点ということよろしいでしょうか。

【委員】 例えば、変な話、平均でやった場合には何点になりますかね。多数決というのではなく、もし足して割ると。

【委員】 私、3をつけたんですが、その理由は重点的实施というのが非常に巧みに計画されていて、重点をやると基礎研究もできるし、応用研究もできるという格好で絞って

いるし、それから、ややもすると研究というのはばーっと広がってしまって、どこが中心かよくわからなくなって、どこがこの研究所のミッションかわからないようになってしまっているのを重点的実施で巧みにできていて。それで、何か自動的に基礎研究ができちゃうものですから3というふうになりましたが、そういう意味では、実態的には4にしても私はいいというふうな判断をしまして、平均をとるという指摘からすると、私の分を3のままにしたとしても、5が2人いますので、3を2人上げると4のほうが多いぐらいの重心になりますから、どちらかいうと、これは最頻値でとらないで平均値的な考え方で4をとるほうが適切ではないかという気がしますけれども。

【分科会長】 平均値でとると3.7いくらになるんですかね。

【委員】 はい。

【分科会長】 ということでございますが、4点という評点でいかがでしょうか。何かご意見、反論ありますでしょうか。

【委員】 特にないです。

【委員】 特にないですが、項目ごとに平均でいくのか、それとも多数決でいくのかという……。

【分科会長】 ぶれてはいけませんね。

【委員】 どういうふうにならざるを得ないのかということが合理的に説明されれば、特に。自分の評価と全体の評価が違うというのは当然だと思っていますので、いいんですけども、その説明だけはつくようになっていけばよいと。

【分科会長】 たまたま今までの上の5項目は、平均をとりましても大体合意いただいた点数に近いということになっているわけですが。そうしたら、平均点に近い点数を基準にしながらご意見を伺うということにさせていただきますでしょうか。この2.(1)–(2)は、そういう意味では4点ということになります、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 はい。

その次の3)のほうですが、これも平均をとりますと4点ということになります、5点をつけていらっしゃる委員、それから3点の委員、4点ということに対応して特にご意見ございますでしょうか。

【委員】 ありません。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、これも4点にさせていただきます。

次に、2. (1) - 4) ですが、これも平均をとりますと4.1か4.2になりますが、特に私は3でからくつけているんですが、4で異存はありませんが、他の委員はいかがでしょう。4点ということでご異存ありますでしょうか。

【委員】 これは、外部資金、どれぐらいの金額がいけば5になり、4になるかという金額の目標がわかりませんが、よくやっつけらっしゃると思いますが、4で結構でございます。

【分科会長】 そうですね。他の委員は、特にご意見ございませんか。

【委員】 大変努力しておられたと思いますので、評価したいと思いますが、皆様のご意向に。

【分科会長】 わかりました。そうしたら、4ということによろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【分科会長】 ありがとうございます。

次の2. (1) - 5) ですが、これはまたお一人だけが5点なんです。

【委員】 そういう基準だったということで。

【分科会長】 じゃ、4点ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【分科会長】 2. (1) - 6) でございますが、これも平均をとりますと4.6ぐらいになるんですか。4か5か、特に3点がございまして、どうでしょうか。研究評価の実施と公表という項目であります。

【委員】 私は、これは5とつけましたけれども、4に修正したいと思います。

【分科会長】 そうですね。他の5点の委員のほうはいかがでしょう。

【委員】 私も4で結構でございます。

【分科会長】 もうひと方。

【委員】 私も4で結構です。これも5までは行ってないかもしれませんが。

【分科会長】 そうしたら、4ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 そうしたら、次の2. (2) - 1) ですが、港研報告と資料の刊行と公表に関しまして、4点が4人、3点が3人ということで、平均は3.6ぐらいですか。これは

いかがでしょうか。

【委員】 これ、港研報告とか港研資料というのは、今、論文を書くときページ数の制限があって、詳しいことを知りたくても知れないという機会が多いのに対して、ほとんど無制限のページ数で書きますので、私たちなど研究者としては、詳しい情報を得るのに非常に貴重な情報なのです。

それと、この中にはナウファスも入っていましたっけ。ここは違いましたっけ。ここはたしか入っていると思うのですが。ナウファスも入っているんですね。それで、ナウファスの公開なんかも、これは港空研でしかとっていないデータで、これを広く社会に公開し、さらにこういうものを使って津波が検出されたという成果も——これは前年度ではありませんけれども、そういう意味で社会に非常に貢献していると思うので、少なくとも4ぐらいはつけてもいいんじゃないかというふうに私は思っています。

【分科会長】 なるほど。そうすると、他の委員はいかがでしょう。

【委員】 何度も繰り返していますが、一度つけた点数ですから、それは自分のつけた点数は変えませんが、あるルールに従って違う結果になるというのには全然異議はありませんので。

【分科会長】 実は、欠席の委員の意見を聞けないので、あらかじめつけておられるのが4点なんですけど、そういう意味ではいらっしゃる中ではイーブンになっているんです。3点、5点という。しかし、欠席の委員がたぶん新基準でつけていらっしゃるというふうを考えますと4点になるわけですが、私は3点とした中で、先ほど意見のありましたナウファスの公開とか、そういうことを考慮に入れてませんでした。普通の港研報告とか資料というのは、研究所として発行するのは当たり前だろうという意味で、普通というレベルで評価しました。しかしながら、4点に変えることはやぶさかではありませんが、今のルールでいきますと、またこれも4点ということよろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【分科会長】 それでは、2.(2)-2)、これは5点が4人で4点が3人ということですが、今までのルールでいきますと5点になりますが、特にご異存はありますか。

【委員】 私は大勢に従います。

【分科会長】 よろしいでしょうか。欠席の委員の意見書も今、回ってきまして、いただきました。大変な論文数を達成し、しかも質も高く、好成果を上げているということで

5点にしていらっしゃると思いますが、これは5点という評価でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、2.(2)－3)国民への情報の提供という項目ですが、これも平均をとりますと4点ということなのですが、私は4点で異存ございませんが、ほかの方いかがでしょうか。4点でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 じゃ、4点ということで決めさせていただきたいと思います。

(2)－4)知的財産ですが、これも平均をとりますと4点になりますが、4点でご異存ございませんでしょうか。

【委員】 結構です。

【分科会長】 じゃ、4点にさせていただきます。

次の(2)－5)、これも平均をとりますと4点になりますが、よろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【分科会長】 よろしいでしょうか。それでは、4点にさせていただきます。

(2)－6)国際貢献、これも4点になりますが。

【委員】 結構です。

【分科会長】 私も異存ございません。じゃ、4点ということにさせていただきます。

(2)－7)これも4点になりますが。

【委員】 結構です。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

次の、(2)－8)、これも4点になりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 2.(3)－1)ですが、これも4点になりますが、4点でよろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【分科会長】 次の2.(3)－2)ですが、微妙なところですね。欠席の先生のご意見がなければ3.5でイーブンになってしまっているんですが、ご意見では、任期付研究員の増加や任期の長期化は重要であり、よく対応している。任期付研究員のパーマネント化による人材の確保は大変好ましいということで4点をつけていらっしゃると思いますが、これを平

均と多数決でいきますと4点ということになりますが、よろしいでしょうか。

【委員】 ほかのときも欠席委員の点を入れているかどうかということで。

【分科会長】 平均点には入れております。特に読み上げない項目は、意見を書いてい
らっしゃらない項目です。

【委員】 仮に平均を出すときに、入れるんだったら常に入れて。

【分科会長】 全部そうしています。

【委員】 ですから、そういうルールでやって4点になるということで、それはそれで
全く。

【分科会長】 ただ、平均点が3.6ぐらいで微妙なので……。

【事務局】 3.57でございます。

【分科会長】 ああ、3.57ですか。それでお聞きした次第でございます。それでは4
点ということに致します。

次の、3. - 1)、これも平均でいきますと3点になるわけですが、3点以外の委員、3
点に対して何か意見ございますでしょうか。

【委員】 去年がたしかマイナスだったと思います。ことし6,200万の利益というの
は、去年はたしかマイナス5,500万だと思いますので、上下合わせると1億になります
ので、そういった意味では黒字を伸ばされたなと思いました。

それから、もう一つは、特許料収入と技術派遣ですか、そういったところで非常に収入
を上げていらっしゃるということは、いろいろな研究を1つの形にして、金額にしてあ
らわしておられるなど、一番わかりやすい数字で黒字というのが。また、特に去年がマイ
ナスだけに、余計に目立っていいなと私は思いました。

【分科会長】 他の委員は、特に。

【委員】 私は特に……。でも、皆様のご意見に従うということで結構です。

【分科会長】 そうですか。そうしたら、今までのルールでいきますと3点というこ
とになるんですが、それでよろしいでしょうか。皆様、それで合意いただけますか。

【委員】 はい。ただ、しつこく言いますと、ある程度数字でしっかりと去年よりはいい
というのは、一番言えるところじゃないかなと。

【委員】 去年の大きいのは除却損なんですね。

【委員】 では、収支ではないんですね。

【委員】 損益計算書、資料2-2というやつ。

【委員】 去年は収支ではないんですね。

【委員】 損益計算書の損益でいくと、臨時損失が1億6,700万円あって、当期損益がマイナス5,500万円。

【委員】 そういう意味のマイナスなんですね。

【委員】 これがなきプラス。

【委員】 そういことですね。わかりました。私は、これではなくて、この報告書だけでマイナス5,500万を見ていたものですから、そういう性格がもう一つとらえられなかったの、収支という意味においては良好だということも言えるのかもしれない。3でいいです。

【分科会長】 そうしたら、3ということにさせていただきたいと思います。

次、4.(1)-1)のほうですが、これは平均でいくと3.4ぐらいになるんですか。3ということで特にご意見ございますでしょうか。欠席委員のところは何の意見も書いてございませんが。施設・設備に関する計画、3ということにさせていただいてご異存ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、最後ですが、4.(2)、これも平均をとりますと3になりますが、ご意見ございますでしょうか。

【委員】 5%削減をやるというふうにおっしゃっているので、評価できるのではないかと私は思いました。しかし、実施はこれからだと思いますけれども。

【分科会長】 そうしたら、3ということによろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【分科会長】 それでは、3ということにさせていただきます。

それでは、最終確定評点を再度読み上げさせていただきますと、1.(1)-1)4点、その次、1.(2)4点、1.(3)4点、1.(4)3点、2.(1)-1)4点、2.(1)-2)4点、2.(1)-3)4点、2.(1)-4)4点、2.(1)-5)4点、2.(1)-6)4点、2.(2)-1)4点、2.(2)-2)5点、2.(2)-3)4点、2.(2)-4)4点、2.(2)-5)4点、2.(2)-6)4点、2.(2)-7)4点、2.(2)-8)4点、2.(3)-1)4点、2.(3)-2)4点、3.-1)3点、4.(1)-1)3点、最後の4.(2)-1)が3点、以上で間違いございませんか。それでは、各項

目の最終評点は、今、読み上げさせていただいたように決定させていただきたいと思いません。

それで、最後に、皆さんのお手元に資料1-3というのがございますが、これに先ほど決めていただきました評定結果の点数を入れまして、評定理由を皆様のご意見を参考にしながら、私のほうでその理由書を作成させていただいて、後ほど皆様にご了解を得るという形をとらせていただきたいと思います。その一番最後のページに業務運営評価というのがございます。これで、事務局のほうで、この式に従って総合評点をまず出していただいて、それを確認していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】 済みませんが、今、後ろのほうを先走って見ているのですが、総合評価という文書の中の3つ目に「(その他推奨事例等)」というのがあって、これの意味がちょっと私、十分に理解できないのですが、事務局からちょっとご説明いただいたらと思ったんですけれども。

【分科会長】 事務局、おわかりになりますでしょうか。

【委員】 法人の業務の実績はわかりますし、課題・改善点もわかりますが、その他推奨事例等というのは。

【事務局】 政策評価官が出られていますので。

【政策評価官】 ほかの独法なんかでは、通常、一番下の括弧書きというのは「その他」という形になっていたんじゃないかと思うんですけれども、経緯はちょっと確認する必要があります。ですから、基本的にはその他事項という趣旨になろうかと思います。

【委員】 普通は、この委員会では何も書いてなくて、いつも空欄だったか、あるいはほとんど空欄だったと思うんですけれども。

【委員】 一応確認だけお願いします。

【事務局】 確認させていただきました。ご報告させていただいてよろしいですか。

【委員】 今すぐ教えてほしいのです。

【事務局】 わかりました。すぐに確認いたします。

【分科会長】 それから、ちょっと言い忘れていましたが、先ほどの採点表の資料1-2の11ページに「特記事項：自主改善努力」という項目があるわけですが、特にこれは特記事項として書くべきだというようなご意見ございますでしょうか。

【委員】 あります。評価の中に入っていることではあるんですけれども、一番最初にあった基本方針を定めたというのは、研究所がこれから長期的にどのように活動を活発に

していくか、効果を上げていくかということに非常にかかわると思うので、これは大変高く評価していいのではないかと私は思いました。

【分科会長】 基本方針のもとでの業務運営、組織体制。改善努力。

【委員】 強いて言えば、基本方針を定めたということが評価できるんじゃないかと思うのです。

【分科会長】 それは、例えば第1期の18年度事項で、前に比べて、この改善した努力が認められると。

【委員】 はい。それまでは一応議論はしていたみたいなんですけれども、箱書きで何ページでしたか、あったような、そういう形では定めていなかったんですね。それが今回初めて、こんなふうに研究所の基本方針を定めましたというのが……。

【委員】 5ページです。

【委員】 5ページですか、出てきて、これをみんなで共有してやっていくということは大事なことなので、そこは評価できる。

そして、質問したところでは、幹部の人たちは十分に議論してつくっているようなのですが、これを所員全員にどう浸透していくかというのは、どうもこれからの課題のように私は思いましたけれども、こういうものを広く議論してつくったということは非常に意味が大きいんじゃないかというふうに感じました。

【分科会長】 これはどうなんですか。僕の今までの感覚では、自主改善努力という項目に値するかな。

【委員】 全然違いますね。ごめんなさい。昔のあれですか、何でしたか。

【委員】 電気代節約。

【委員】 電気代を節約したり、あの項ですか。じゃ、ごめんなさい、関係ありません。

【分科会長】 そういう意味では、特に著しく自主改善努力が認められるということには相当しませんね。

【委員】 今のやつはここに。

【分科会長】 その他の推奨事項かもしれませんね。

【委員】 はい。

【分科会長】 それでは、今、総合評価の文章の原案をつくっていただいておりますので、5分でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【分科会長】 5分ほど休憩させていただいて、その原案で皆さんと最終文案を練りたいと思います。

【政策評価官】 ちょっとよろしいですか。先ほどご質問のあった「(その他推奨事項)」のところでございますが、国交省の評価委員会全体の申し合わせ事項と言いますか、周知ペーパーが手元にありまして、それによると、やはり先ほどの「(その他推奨事項)」というのは、共通のシートの案で言いますと「(その他)」ということございまして、その他についての各内容についてのコメントとしては、その他特記すべき事項が生じた場合のためにその他欄を設ける。その際、現行の自主改善努力評価に該当するような法人の自主的な努力や推奨すべき好事例があれば、この欄に記述することとするということですから、コメントの中で推奨すべき好事例があればというのをもって、推奨事項と補足して書いたという経緯なのかもしれないです。

【委員】 何か今のだと、どちらかというとながティブですか。

【政策評価官】 両面あるんじゃないかと思います。主文は、特記すべき事項が生じた場合のためにその他欄を設ける。

【委員】 わかりました。それじゃ、私の提案ですけれども、むしろ法人の業務の実績のほうに基本方針を書かせて……。

【政策評価官】 あるいは、さっきのその後に出ている、「その際」というところについては、自主改善努力評価に該当するような法人の自主的な努力や推奨すべき好事例があれば、この欄に記述するということですから、むしろポジティブという部分もあるのかなと思います。

【委員】 じゃ、その他に入れておきます。

(休 憩)

【分科会長】 総合評価の文章の原案ができております。ありがとうございました。それでは、原文を読み上げていただけますでしょうか。

【委員】 まず、法人の業務の実績ですけれども、2期目の中期目標期間の初年度に当たり、中期目標を受けた中期計画、年度計画の設定が第1期に比べてさらに整理された。研究活動において、基礎研究による研究所の研究ポテンシャルの向上と応用研究による研究成果の直接的社会貢献とが重点を絞って有機的にバランスよく計画され、実施されている。

下に移りまして、津波や高潮災害に対して機動的に対応するとともに、それを契機に継

継続的に研究を進展させていることも特筆に値する。また、研究活動を支えるための研究体制や研究者評価体制が適切に整理され、論文発表や一般公開を通じた研究成果の情報発信も積極的に行われている。

次のページですが、まずこのページからどういう意味かということ、2期目の中期目標期間の最初なので、中期計画、年度計画についてコメントしたほうがいいだろうということで、前の5年間に比べると、また項目などが整理されて、活動もしやすくなったと思いますし、また私たちも評価しやすくなったので、整理されたという言葉を使いました。それで、私はさっき申し上げたのですが、なかなか重点研究のところをやると、特に津波なんか見ると、流体力学的な基本的・基礎的な研究もしなくちゃいけないし、また津波災害の防災というのは、まさに応用研究として社会に役立つことでもあって、これをやると両方成果を上げることができるといううまい仕掛けになっている研究課題にかなり重点が絞られているので、そこは評価したほうがいいだろうと思いましたので、次の文書で基礎研究と応用研究が重点的にうまくやっていると。

それで、特に津波・高潮については、去年ではないのですが、その前にインド洋津波であるとか、あるいはハリケーンカトリーナだとかがあつて、それで単発的に終わりにしないで、そこから研究を継続的にやって、先ほどアニメーションなんか見せていただきましたけれども、そういうものに結びつけているし、高潮も瀬戸内海のアニメーションを見せていただきましたけれども、ああいうものは最終的にリアルタイムで高潮を予測して、それで減災とか防災に役立てるというところにつながると思うので、一過性ではない、継続的にしたということも特筆してもいいのかなというふうに思いました。

それで、最後のところは体制という研究としてのインフラの話と、それから成果の公表の話を書いたということで、ここはポジティブな評価のみに基本的にはなっています。たまたまなつた。

次のページを見ていただきますと、課題・改善点というところで、これについては、私が気がついたところでは、裁量労働制やテマリーダー制を導入し、実施し始めているが、その評価や改善を通じて十分な効果を発現するためには今後の努力も重要であると考えられるということで、まだここには改善すべき問題もありそうなので、こういう書き方にしました。

それで、最後のページ、その他ですが、研究所において基本方針を集中的に議論し、文章として取りまとめたことは、今後の研究所の進むべき方向性を明確にし、より高度な成

果を上げるために有意義なもの高く評価できるという書き方にしました。

【分科会長】 ありがとうございます。ただいまつくっていただいた原案についてご意見がございましたらいただきたいと思います。

まず、法人の業務の実績に関連する文章、いかがでしょうか。

【委員】 去年までと違って、先生方からあらかじめ土台となる文章をいただいているので、どんどん言っていたらありがたいと思います。

【委員】 去年が受託損による赤字であったかもしれませんが、やはりことし黒字に転換されたということは、この中に一言入れておいてもいいのかなと思うんですけども、そういうのはあまり触れないほうがいいでしょうか。

【委員】 そこは、ちょっとご意見をいただきたいのは、私も聞いているのは、要するにおととしは中期目標期間の最後だったから、積立金でしたか、それを使ってしまおうと使ってしまったという、それだけのことかなという気もするので、そこら辺の評価はどうでしょうか。

【委員】 どういうふうに評価するのかというのが非常に難しい面は、いわゆる独立行政法人は別にもうかることが目的じゃないんだという片方のそれがありますので、それとの関係においてどうなのかということだと思えます。それと、先ほど申し上げましたように、17年度の赤字というのが、たまたま資産を廃棄したから、それが効いたために赤字になったということであるとすると、いわゆる業務上、かなりの努力があつて黒字がたくさん出たという評価でもないのかなという気がして。ただ、事業収入について非常に努力して上げられているということはあるので、損益という面よりも、むしろ触れるとすればそういう点の触れ方というのがあるのかなという気がしますが、それでも。

【委員】 それは、特許料収入とか技術指導料ですとか、こういうのが伸ばされたというようなことは評価されてはいかがでしょうか。

【委員】 事業収入の表現だとあり得るかなと。

【委員】 私は若干気になっていまして、先ほど質問したときに、結局特許を持っている工法を使った工事が多いか少ないかというので、何年か前も特許料収入がかなり多い年があつて、またずっと下がって、ことしまた多くなっている。そうすると、そういうものはどう評価して。もともとサイクリカルか何かでそういう工事があるのかどうか、よくわからないんですが、そういう特許を持っているということ自体は、それはそれで非常に有意義なことなだけけれども、年度年度の評価で、自分が努力してそういう工事が増えると

ということでは、必ずしもないのかなど。だから、そういう特許料が入ってくるような工事というのはどういう契機で行われるのかというのがよくわからないから何とも言えないんですけども、その評価はかなり難しいのかもしれないという気がします。上がったりと下がったりしているんですね、特許料収入が。コンスタントに上がっているというんだったら、そこは非常に法人としての大きな努力というのがあるのかもしれないという気がするんですけども。

【委員】 そうすると、事業収入増大の努力をはじめとして、財務改善の努力が払われているとか、そんなことなんでしょうか。

【分科会長】 でしょうね。

【委員】 そういうほうが言えると思います。

【委員】 いかがでしょうか。

【分科会長】 財務改善と言うかな。これは、結局5年間、5年間で独法として財政的にどうなったかと。5年間で赤字を出したら勧告を受けて補てんしてもらえるんだけど、黒字を出したら皆、返さなあかんというシステムになっているから、それを評価してもしようがないと思うんですね。

【事務局】 確かに独立行政法人の予算というのは、利益を出した分だけ次の年から運営費交付金が減らされるようなところはあるんです。

ただ、いずれにしましても、先ほどご指摘ありましたように、確かにこの貸借対照表とか損益計算書を見させていただきましても、ことしから会計処理の固定資産の除却損を17年度に大きく計上して、また5年間、積立金の残りといいますか、5,529万2,000円出たんですが、それを国庫に返納したりしまして、そういう面では利益の出たものは全部国庫に返すというような形になっております。確かに当期純利益というところで、ことしはプラスになって去年はマイナスにはなっているんですけども、純利益をどのように評価するかというのは我々もなかなか言いにくいなということは思ったんですが。

【分科会長】 僕自身が持っている感想としては、この2期計画が始まった単年度で財務状況を云々するようなケースはないかなど。これは5年目に来ていたら、この2期計画の中でよく頑張っているとかいう話になろうと思うんですけども。

【委員】 財務状況というのは言い過ぎかもしれないんですけども、素朴に国民的に言うと、国庫金に返るというのは非常にいいことじゃないかと、逆に努力なさって扱われたんだなという印象を持ちました。しかし、5年間での通期でいろいろな形でご判断なさ

るということであれば、あえてあまりそういうことに触れなくてもいいのかもしれませんが。

【分科会長】 いや、今、事務局がおっしゃったのは、1期、つまり17年度末で過去5年間にためてきたやつを返納したという意味で、ことしは2期でまだ18年度は返納は何もしていないんですね。

【委員】 だから、まだこれからなんですね。今の段階であまりいいとか悪いとか言う段階ではないということですね。

【分科会長】 ええ。外部資金の獲得の努力は一生懸命されているということは言えると思うんですね。だから、そういうことを書くかどうかなんですけども。

【事務局】 確かに特許料収入は継続的とはなっていないのが事実なんですけども、一方で特許収入とか外部からの委託金という努力は事務局としてはしているかなというふうには思っております。

【分科会長】 だから、独立行政法人としては、赤字経営にならずにコスト削減をすると同時に、外部資金の獲得を一生懸命努力しておられるということのほうがえるというのは評価だと思うんだよね。私自身がそう思っているんですが、そういうことを文章化するかどうかですね。書いていただいている原案、プラスそういういわゆる経営努力が、外部資金の獲得を含めて努力されている跡がうかがえると、評価できるというような文章を入れるという点についてはどうですか。現時点でそこまで要らんじゃないとか、入れたほうがいいというご意見あれば。いかがですか

【委員】 確かに事業収入が247ページに出ているんですけども、特許収入が相当大きいというのが事実なんですね。おっしゃるとおり、これはめちゃくちゃ受け身であって。その特許を保有しているということ自体は当然評価できるんですけども、それを使ってくれる人がいないと収入がないという意味では他動的だと。じゃ、来年少がったときどうするかという問題が残されるというのと。

もう一つは、技術指導料収入が、これは毎年ずっと上がっているんですけども、18年度はぐんと上がっていると。そういうところも含めて、そういう努力の跡が見られるという書き方があり得るのかなという気はしていますけれども。技術指導料収入も他動的な部分もあるんでしょうけれども、傾向的に見ていると増えていますので、あるいは長期契約的なもの、あるいは契約の繰り返しというようなことがあるのかもしれないですけども。

【委員】 これは私自身の意見なんですけども、独立行政法人という制度をつくって

いくとときに、研究の中身もちろんさることながら、ある程度こういったことにも予算だとか収支ということにも目配りをしながら経営努力していくというのも大きな柱だったと思いますし、そういうところでも努力なさっているなという感想はちょっと持ちましたんですけれども。

【委員】 たぶん委員長の会議のときに、この法人の成績はかなりいいところにランクされて、なぜ高いのだという説明がかなり去年の例を見ていると求められると思うんですね。そういう意味では、積極的に評価できる場所があればここに書き込んでおくということのほうがよいのかもしれないという気がします。

【分科会長】 1段目、先ほど公式に従って点数をつけていただいたらどうなっているんですか。

【委員】 129点。

【委員】 極めて順調になっています。

【分科会長】 極めて順調、SSになっちゃうのかな。

【事務局】 SSという表現は中期目標のときなので、今回はそういう表現にはなりません。

【分科会長】 ただ、どこが極めて順調かということがわかる文章でないと、今、ご指摘があったように説明に困るよということですね。順調にしているだけではぐあいが悪いと。

【委員】 たぶん、5については特別に記載するということになっていると思うんですね。それは、さっきつくっていただいた原案の最初のところを書いてあるからいいのかなと。

【分科会長】 さらに整備されたと。それでは、先ほどの資金の獲得の努力を書くかどうかですが。

【委員】 書いていただいて構わないと私は思いますけれども。

【委員】 それじゃ、書くとする、外部資金や技術指導料の増大やコスト削減に努力し、財務改善が行われている、こんなところでいいでしょうか。

【分科会長】 ちょっと間違っていたらお許しください。僕が今、つくった文章ですが、外部資金の獲得や技術指導料の増加を含め、財務改善の努力も認められる、この文章を原案の中に追加して入れるということによろしいでしょうか。

【委員】 今の書き取っていますか。それとも私、書きます。申しわけないですけど

も。

【分科会長】 後でお渡しします。ありがとうございました。

そうしたら、2番目の課題改善と業務運営に対する意見で、裁量労働制やテーマリーダー制を導入し、実施し始めているが、その評価や改善を通じて十分な効果を発現するためには今後の努力も重要であると考えられる、こういう意見でよろしいでしょうか。

それで、その他推奨事例等の文章ですが、研究所において基本方針を集中的に議論し、文章として取りまとめたことは今後の研究所のすべき方向性を明確にし、より高度な成果を上げるために有意義なものとして高く評価できる。これは、その他推奨事例等を書く文章としていかがでしょうか。

私、ちょっと気になっているのは、これは独法化された第1期のときに議論されているべき内容と思っています。今さら基本方針など何言うてるのやという話にならんかなと思って。

【委員】 ほかの独法なんか、どうなっているんですかね。

【事務局】 済みません、知見がないもので、申しわけございません。

【委員】 ちょっともしお願いできれば、そういうのを調べて。ここが初めてこんなものをつくったとすれば書いてもいいけれども、2番手以降だったら消すという判断はいかがですか。少なくとも港空研では初めて明確に文章化したということですよ。いや、今のご指摘のとおりなような気もしてきました。

【分科会長】 いや、大学の独法化の中期計画、中期目標を書くときは、第1章の憲法みたいなところにこういうのを書いていると思うのですが……。

【委員】 でも、大学も教育研究の目的を書きなさいというのは、ついこの間やったばかり。

【政策評価官】 私もほかの独法なんかも随時出ているんですけども、いわゆる法制度に基づいて独法が最初設定されて、法律に基づく基本的なものは当然つくるわけですね。5年に1回、基本目標を指示して基本計画をつくって、そういう意味では基本計画というものをつくって年度計画をつくってやっていくと。ですから、基本的には各法人というのはそういうことに流れていますので、私が見ている範囲では、例えばこの評価をするときに、それとは別の流れの中で基本方針というものをつくって、それをこういうところで、例えば評価の中で引用されている例というのは記憶はないですね。ですから、先生のおっしゃっている趣旨が、通常の法制度というか、ルールに乗っかってつくるものとは別個に、

改めてそういうものを議論したという実行上の部分について評価するのであれば、ここに書くという選択肢もあると思いますけれども、そういう面でいけば、そういうものは通常の路線の中では出ていませんので、たぶんこういうところで取り上げている例はないのではないかなと思います。

ですから、そういう前提の中で、今回紹介された実行上のこういったものを改めて議論したということを分科会としてどう評価されて、ここに書くか書かないかというのをご判断いただくという性格かなという感じがしますけれども。

【分科会長】 だから、独法としての第2期中期計画の中には憲法みたいなものがちゃんと書いてある。その中で、特に港空研としてはこういう方針でいこうというのを所員全体で討議してまとめてきたというのは書けるのではないかと。

【政策評価官】 オプショナルな行為に対してどう評価されるかという。

【委員】 私の趣旨は、独法の法律の中に港空研の目的というのが明確に書いてあるんだけど、それは要するに港湾と空港に関して研究をやりますと書いてあるだけなので、何が何だか抽象的過ぎてわからなくて。それから、中期目標というのは、あくまでも5年の目標を書きますので、10年、20年の目標ではないんですね。基本方針というのは、これは5年でやめる話じゃなくて、改良しながら、修正しながらいくのかもしれないけれども、少なくとも10年、20年という、もうちょっと研究所としての長期をにらんだものですから、法律による目的というのと中期目標というのとの間を埋めるような、そういうところを具体的に言ったということが評価できるのではないかというのが私の考え方です。

【分科会長】 という趣旨で、この文章をその他推奨事例等に入れることについてはご異議はないでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】 基本方針の中に二兎を追うとかいうのがありましたね。ここの研究所は二兎を追いますというのがどこかにあったと思います。二兎を追うという文書を入れるということではなくて、基本方針を立てて、かつそういう体制を今現在推進していらっしゃるのをつけ加えたらどうでしょうか。基本方針を集中的にまとめられて、かつそういうふうな基本方針を明確にして、なおかつそれを進めていく経営戦略会議とか、いろいろな体制を具体的に推進していらっしゃると思うんですけども。

【委員】 私もどちらかという、第2期目になって立てるというのは、第1期はどうだったんだろうという問題が1つあるのと。

必ずしも初めてのケースではないのではないかという気がするんですね。ほかの研究所でも、それこそ第1期の最初にどういう形を目指すかというようなことを打ち出しているところもあると思いますので、そういう意味では、逆効果になってくる部分がないかという懸念はあるような気がします。

【分科会長】 たぶんこういうことは、独法化された時点で、ほんとはたくさん議論されているはずなんですね。

【委員】 私の印象は、演繹的に考えるとすればタイミングが非常に不整合だ。本来であれば、第2期の計画をつくる前提として、そういうものがあるというのが演繹的に考えるときにはそのほうがよいということなんですけれども、逆にこれは書くとしたら、今のタイミングでこういうものがどのように位置づけられるのかということがきちんと説明できて、それなりに意味があるんだったらよい。それをあえて考えるとすれば、1期の経験を踏まえて2期の中期目標が与えられて中期計画も立てられて、そこを通じて過去の経験をギブンのいろいろな要素を踏まえて、研究所のこれからの10年だったら10年というものをつくっているというのは、それは演繹的に言うとなんて不整合かもしれないけれども、機能的に言うとなんてそういうことはあり得るなという気がしないでもないんです。

だから、それはそれで、組織としてそういうことをやるということはそれなりに意味があるのかもしれないけれども、法制度で言えば、その独立行政法人は大臣から中期目標を与えられて、それをギブンにして中期計画をつくって、それを執行して毎年度の年度計画をつくるというところで評価を受けるということに尽きるわけで、そういうものとの関係でどう位置づけたいのかというのは、少し難しい側面があるような気がします。今回は……。

【分科会長】 これはやめましょうか。僕も説明がちょっと難しいなと思っている。

【委員】 取り下げます。

【分科会長】 済みません、大幅に時間が超過して申しわけございませんが。それでは、先ほどご提案いただいた文案でご了承いただいでよろしいでしょうか。正式なてにをは、また修正することがあったら、私と事務局のほうにお任せいただきたいと思います。

それでは、時間が押し詰まっていますので、休憩時間を入れずに次に行かせていただいでよろしいですか。

【事務局】 今すぐに独法の方々を。

【分科会長】 お呼びいただいで。

【委員】 済みません、大変申しわけない。次の会議が6時から始まるので、ここで退席させていただきます。

【分科会長】 わかりました。

【委員】 定足数は大丈夫ですか。私、できたら次の会議、東京駅の近辺で6時から始まるものですから。

【事務局】 わかりました。

【分科会長】 大丈夫ですか。

【事務局】 はい。

(委員1名退席・港空研入室)

【黒田分科会長】 皆さんおそろいになりましたか。

【高田企画官】 はい。

【黒田分科会長】 それでは、分科会を再開させていただきたいと思います。残っている議事は2つでございますが、まず平成18年度港湾空港技術研究所の財務諸表について、この財務諸表については、独立行政法人通則法第38条第3項に基づきまして本分科会に諮るものでございます。国土交通大臣に対する財務諸表に関する意見の取りまとめを行いたいと思います。

それでは、18年度財務諸表について事務局からご説明お願いいたします。

【高田企画官】 それでは、事務局のほうからご説明させていただきます。

まず、財務諸表、資料2-1と資料2-2をつけさせていただきます。

まず、資料2-1でございますが、これは独立行政法人の第38条に基づきまして監事の意見書を出すということになっております。監事の意見書をいただいた結果、今回の決算報告書等々を含めまして適正であるという監査結果もいただいております。

本日は、この資料2-2でございますが、財務諸表の概要ということでまとめさせていただきましたので、これに基づきまして若干ご説明させていただければと思います。

まず、ちょっと細かい数字で恐縮でございますが、決算の概要ということで貸借対照表の概要でございます。1枚目でございますが、平成17年度末と平成18年度末を比較のため載せております。左のほうの資産の部の一番下のほうでございますが、資産合計139億7,704万2,000円、右のほうの負債及び資本の部でございますが、負債・資本合計で139億7,704万2,000円ということで両方同額になっております。

まず、この特徴でございますが、(1) 資産の部のほうでございます。

(1) の①未収金でございますが、政府の受託収入と特許権収入を計上しまして、10億5,639万5,000円というところを、この資産の部、I 流動資産の未収金のところに計上しております。

また、(1) の②に書いておりますが、固定資産、新たに4億237万4,000円取得したんですが、減損損失やら減価償却やらを加えまして対前年度比、若干減っております、IIの固定資産の欄に書いておりますが、126億4,887万円という額を計上しております。

また、資産の部のところの固定資産、1有形固定資産のところの下の建設仮勘定でございますが、これは現在4カ年で整備中の施設があるものですから、その仮勘定を入れているということで計上しております。

また、(1) の④の無形固定資産の場合ですが、2の無形固定資産、電話加入権等の減損損失を行っております。これは、今年度から独法の会計基準として減損損失を導入することになりましたので、そうした減損分を含めて記載させていただいております。

また、(2) 負債・資本の部でございますが、貸借対照表の右のほうになりまして、流動負債のところでございますが、運営費交付金の債務というところで、今回、中期目標の最終事業年度に残額を含めた全額を収益化しましたために、平成17年度は国庫に返納したということもありましてゼロ。また、平成18年度におきましては2,300万程度計上しているということになっております。

(2) の②でございますが、運営費交付金債務の下の欄でございますが、預り寄付金というところがございますが、これは平成18年度で510万円の収入になっておりますけれども、残額の146万1,000円につきましては用途が特定されているということがありますので、平成18年度より預り寄付金として処理させていただいております。

また、(2) の③の資本剰余金のほうでございますが、これは下の資本の部のほうに行きまして資本剰余金の欄でございますが、22億6,556万9,000円という金額を計上しておりますが、これは施設費による資産の取得等から資産を除却しまして、またこれから減価償却及び先ほど言いました減損損失というのを入れまして、ずっと計算しますと、この資本剰余金の右の欄に書いておりますが、18億4,849万1,000円という額を計上させていただいていると。

また、(2) の④でございますが、積立金の欄でございます。17年度末の一番下のほうでございますが、前中期目標期間繰越積立金という額がございます。これは金額にして6

億217万7,000円という金額でございますが、このうち当期未処分利益として5,529万2,000円というふうに入れておりますけれども、これを充当しまして、平成18年度中に5億1,664万9,000円をいわば国庫納付ということをしておりますので、結果的に残額が前中期目標期間繰越積立金の右のほうになりまして、いろいろ出し入れするんですけれども、未償却残高とかも全部出し入れしまして、1,694万5,000円という金額を計上させていただいております。

貸借対照表については以上でございます。

続きまして、右の欄でございますが、損益計算書の概要でございます。

費用の部が左のほう、収益の部が右のほうに書いております。費用の合計としまして、左のほうの部でございますが、平成18年度の欄の一番下のところをごらんになっていただきたいんですが、費用の部計というところにありますけれども、損益の分として30億7,806万5,000円がかかっております。

一方、収益の部のほうでございますが、右の欄でございますが、収益の部計というところの平成18年度でございますが、31億2,734万6,000円という金額が計上されております。

この差額ですけれども、収益と費用の差額が当期純利益ということで、4,928万円が費用の部の当期純利益のところ、左のほうの下のほうでございますが、そこに計上されております。

また、この中で当期純利益、先ほども議論ありましたけれども、収益の部のほうで特記すべきというところを見ますと、右の収益の部の真ん中あたりに事業収入というのを書いておりますけれども、特許収入とか技術指導料とか、そういうところが増えてきているというところがございます。具体的には、事業収入として特許権の収入が、ここにも書いておりますように1,191万9,000円増えたというところ、また技術指導料収入については889万4,000円増えているというところがございます。事業収入としては、この事業収入の横の欄に書いていますが、6,893万6,000円というところになっております。

このあたりがいろいろな収入のトピック的なところがございますが、総利益としましては、費用の部と収益の部、ずっといきまして、費用の部の下のほうでございますが、当期総利益6,257万円というところを計上しているわけでございます。

これが損益計算書の主なところでございます。

それと、次に、キャッシュ・フローの計算書というところでございますが、実際にどのようなお金の流れがあったかということなんですけれども、このキャッシュ・フローの計算書の中で一番下の項目、資金期末残高というところを見ますと、17年度末が8億5,043万円という額が計上されていましたが、これが18年度になりまして2億6,943万円ということで、5億8,100万円という額が減少しておりますけれども、これは先ほどから若干説明しましたが、国庫納付金の支払い額ということで、主に国庫納付金の支払い、今年度限りなんですけれども、実際あまったお金を返したというようなところで減少しているものでございます。

次に、利益の処分に関する書類で、先ほど当期の総利益が出ているという話をしましたけれども、損益計算書のところの下に出ていた6,257万円でございますが、これを利益の処分に関する書類ということで計上しております。

次に、行政サービスの実施コストの計算書というところでございますが、これは独立行政法人の行政サービスにかかったコストのうち、実質的には国民の負担になっている金額がどうだったのかというところを計算した表でございますが、これは結論から言いますと、対前年度比で見ますと、右の一番下のほうでございますが、行政サービス実施コストというのが2億3,171万円ということで、この部分のコストは減少しているというところでございます。

どういうところが減ったかというところなんです、一番大きなところというか、トピックス的なところはI業務費用の(1)の臨時損失というところでございまして、これは17年度に受託収入を財源として取得した資産があったと。そのうち、契約期間が終了したものについては、それを委託者のほうに返還しましたと。その差額として固定資産の除却損というのが出まして、これが実質1億6,609万3,000円と出ているんですけれども、これが出たために18年度が結果的に言いますと大きく減少したように見えているという表でございます。

続きまして、最後の決算報告書でございますが、これは国の会計にあわせたような形での出入り表でございまして、17年度と18年度で運営費交付金がどのようになったかと。基本的には17年度と18年度を見ると、国からちょうだいした運営費交付金は4,950万2,000円減っているということでございます。そうした比較表が載ってまして、収入の部では17年と18年で2億2,563万5,000円、国からの運営費交付金は減っていると。一方、同様に支出の部についても、よりコスト縮減ということで、17年度と1

8年度を見ても2億5,030万2,000円というのが減っているというような表になっております。

以上が財務諸表でございますが、基本的には私ども事務局のほうで見させていただいたところ、我々のほうとしては特に問題は見つからなかったなというところでございますが、今回は独立行政法人の第38条3項に基づきまして、財務諸表を主務大臣が承認しようとするときには、あらかじめ本評価委員会の意見を聞かなければならないというふうになっておりまして、ぜひご意見とか、あるいはご指摘等をいただければ幸甚に存じます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました財務諸表につきましてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

【北村委員】 1点よろしいですか。中身という話ではないんですけども、利益の処分に関する案で、いわゆる目的積み立ては考えられていないということのようですけども、その辺のところの方針といたしますか、あるいは6,200万というのが源泉的に、いわゆる目的積立金の対象でないということだったのかどうなのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

【林理事】 目的積立金でございますが、前中期目標期間の財務諸表の判断基準が非常に厳しくございました。新規でなければだめである。自主的な努力とか、そういうことを勘案いたしまして、先ほどご説明いたしましたように、特許については非常に増えているわけですが、同種の特許の中で増えているということがございまして、そういうことから判断して目的積立金を積み立てないと判断いたしました。

ただ、特許につきましては、状況が変わってまいりますので、来年度以降、そういうことも踏まえて、目的積立金については検討したいと思っております。

【北村委員】 どうもありがとうございます。

【黒田分科会長】 ほかにご質問ないしはご意見ございますでしょうか。

ちょっと私からお聞きしたいんですけども、損益計算書のほうで、収益の部で原稿料収入等があるわけですが、これは職員の方がどこかの雑誌とか、そういうところに書かれたやつ原稿料とか、そういう意味なんだろうと思うんですが、これに対して、例えば論文を投稿するときの投稿料とか、そういう費用みたいなものはどこに入っているんですか。

【林理事】 業務経費に入っております。

【黒田分科会長】 済みません、費用の部のどこに入っているのですか。

【林理事】 損益計算書の左側、費用の部の研究業務費がございまして、その一番下にそ

の他がございますが、この中に。

【黒田分科会長】 その他の中に入っていると。はい、ありがとうございます。

【上村委員】 収入の部の中に寄付金収入というのがあるんですけども、これは相手側から、寄付をなされる人から見れば私的寄付金というか、要は損金になるような制度になっているのでしょうか。

【林理事】 制度としてはそうなっておりますが、ここで寄付金収入になっているのは鉄鋼連盟からの研究費補助金でございますので、そういうものとはちょっと種類が違うもので、財政上の処理としてそこに入れたということでございます。

【黒田分科会長】 ほかにご意見ないしは質問ございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、報告いただきました財務諸表に関しましては、分科会として特に意見はないということよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、大変時間が過ぎて申しわけございませんが、3番目の議事の役員退職金に係る業務勘案率についてに入りたいと思いますが、本件に関しましては、法人は退職役員の業績勘案率に当たり、当該退職役員の業績勘案率及びその算定の考え方を記した書類を当該法人の評価を行う分科会に提出するというふうになってございます。したがって、今からご報告いただいた後にご意見を賜りたいというふうに思います。

それでは、研究所のほうからご説明をお願いいたしたいと思います。

【港空研】 それでは、資料3-1が法人の分科会に提出いたします算定の考え方とした資料でございますが、その前に算定方法そのものがどういうものであるかということをご説明いたします。

参考（資料3-1関係）がありますが、その裏側をごらんいただきたいと思います。そこに（参考）とございます。退職手当の額は、俸給月額 $\frac{100}{12.5}$ に業績勘案率を掛けて在職月数を掛けるということでございます。この業績勘案率をどうするかということが、今、議論いただくところでございます。

それで、同じ参考（資料3-1関係）のもとのほうに戻っていただきまして、業績勘案率の取扱方針がでございます。17年3月23日に決定したもので、国土交通省独立行政法人評価委員会という文書でございますが、そこに15年12月19日閣議決定、これが先ほど参考でご説明いたしました計算式でございます。その取扱方針ということでこのペーパーが出ておりまして、基本的な考え方として国家公務員並みということで、1.0が基

本であるということでございます。

次のページへ行っていただきまして、裏側になりますが、3. 業績勘案率の決定方法ということで、2つの要素から考えなさいということでございます。法人の業績については、1.0を基準にして、0.0から2点の間で算出なささいということでございます。また、退職役員の個人の業績については、1.2、1.0なり、決定したものに対して、増減幅0.2で増やしたり減らしたりしなさいということで、2段階で決めなささいとなっております。

もとの資料3-1に行ってくださいますが、研究所として提出いたしますのは1.0で提出させていただきたいと思っております。その場合の考え方でございますが、法人の業績による勘案率として簡単に飛ばして読ませていただきますが、年度の評価として極めて順調、あるいは中期目標期間の評価として極めて高く評価をいただいているところでありまして、良好な実績が認められていると思われま。

ただ、その業績を——文書の中ほどであります、具体的・定量的に表示する、1.何がしと評価しなければいけないわけですが、その定量的に評価することが非常に難しいということございまして、先ほどご説明いたしました基本的な取扱方針1.0ということでございますので、1.0にさせていただきますということでございます。

また、個人の業績については0.0としております。その理由といたしまして、これも飛ばし飛ばし文章を読ませていただきますが、前理事長は平成13年、この立ち上げのときに就任いたしまして、その立ち上げに非常に尽力しておられました。運営面におきましても積極的に経費削減などを図られ、この研究所の制度的な枠組みを確立されたわけでございます。さらにスマトラ島の地震に際しましては理事長としてのリーダーシップを発揮されたわけでありまして、法人役員としての固有の業務に関する前理事長の個人的な業績としてのみ評価して、それを加算するというには至らない。研究所全体ということで、個人的なものには至らないと判断いたしまして0.0とし、トータルとして基本的な考え方に従いまして1.0とさせていただきます。

【分科会長】 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました前理事長の退職金に係る業績勘案率の案でございますが、ご意見ございますでしょうか。私がこんな質問をしたらいいのかどうか、よくわからないんですけども、3月31日付でおやめになっている人の退職金の額を、あれからだいぶたっているんですけども、今ごろ議論しても遅くはないんですか。おやめになる前に決めておくべきことではないかという気がするんですけども。

【港空研】 そのおられた期間全体の評価になりますので、まず仮払いをいたしまして、最終的に1.何がしかを決めていただいて、その差額をお払いするという制度になっております。

【分科会長】 そうすると、正式にお払いになるのは20年になってからですか。

【港空研】 今回決めていただければ、既に仮払いしておりますので、さらにその差額分を19年度にお払いするということになります。

【分科会長】 そういう仕組みですか。済みません。

ほかにご意見、ご質問ございませんか。

それでは、事務局からご提案いただきました業績勘案率は1.0ということで決定してよろしいでしょうか。

【委員】 意見として。非常にデリケートな問題なので、的を射ているのかどうかわかりませんが、私は今日の評価の委員会に今回初めて委員になりまして出ましたが、いわゆる研究所のマネジメントという点においては、非常に実務的かつ包括的で、高い評価をしています。これは個人業績、0.0になっておられますけれども、私、この人を全然知らないで、どこまでのことをどういうふうにおやりになったかわかりませんから、もちろん中の方のほうがよくご存じなんだと思いますけれども、ここまでゼロからスタートから持ってこられたということは、理事長の個人的な業績というふうなところもあるのではないかと、そういうふうに思うんですけれども、そういうのを少し考慮してもいいのではないかという気がするんですけれども、そういうことではないのでしょうか。

【港空研】 私どものほうから発言させていただいてよろしゅうございましょうか。

【分科会長】 はい。

【港空研】 非常にありがたいご発言をいただき、ほんとうに心から感謝申し上げます。ただ、私どもが、こういうふうな1.0と決めた、さらに基本的な考え方としまして、実は3年前に理事が退職しておりまして、そのときも1.0としております。考え方は今のような形で、法人の業績なり個人の業績を点数化するというのは非常に難しいということがございまして、既に理事を1.0として、なお具体的・定量的にそれを越えて理事長を1.0以上にすることが難しいと判断したことがございます。

また、昨今、マスコミ等で騒がれておりますように、公務員の制度、あるいは我々を含んだ制度というのは社会的に非常に厳しいところございまして、前理事長は公務員退職後、すぐにこの研究所に勤務しているわけで、公務員退職として一度退職金を得た上でと

ということになりますので、そういうことも勘案して、みずから身をただすという言い方は変ではありますが、社会的な厳しい目を意識して我々も今後の対応をしていきたいということとでございます。

もう一点、先ほどから財務諸表の中でも話がございましたように、人件費が非常に削られております。こういう財政的に厳しい状況の中において、今後我々、経営していかなくちゃいけないということを考えても、そういう視点からも判断いたしました。

さらに、我々、研究者評価を行っているわけではありますが、研究者自身に対しては、給与面の評価というよりも、研究環境をよりいいものに整えていくということを置いておきまして、金銭的な評価ということを研究者自身にも行っていないというような、この4点を勘案いたしまして、先ほどご説明いたしました説明に加えまして、今のようなことを基本的な考えとして1.0としております。

ご発言いただきました内容については大変ありがたいと思いますし、そのお話については前理事長にお伝えしたいと思いますが、我々の考え方としては1.0をここで提案させていただきます。

【分科会長】 ありがとうございます。私も個人的には大変なご努力をされて独法の港空研の方向性を確立されましたので、ご努力に報いるべきだなとは思いますが、独立行政法人全体の横並びの話もありますでしょうし、既に過去の実績もありますので、そこからはみ出すということは非常に難しいというようなご意見でございます。そういう意味で1.0以上にすべきとお考えですか。

【委員】 今いろいろ意見をお聞きする中で、少し加味してもいいんじゃないかというふうに個人的には思いましたけれども、もちろん中の方々の案を尊重したほうがいいということであれば、それで結構でございます。

【分科会長】 ありがとうございます。ほかの委員はご異議ございませんでしょうか。それでは、最終的には業績勘案率は1.0ということに決定させていただきます。どうもありがとうございました。

大変司会がまずくて予定の時間を30分ほど超過してしまいましたが、これをもちましてすべての議事が終了いたしました。大変長時間の審議、ありがとうございました。

それでは、マイクを事務局のほうにお返しいたします。

【山縣技術企画課長】 本日はほんとうに長時間、どうもありがとうございました。きょうの審議いただきました18年度の業務実績評価につきましては、本日、分科会長預か

りとなりました各項目の評定理由及び意見を後日確定していただいた上で、評価委員会の運営規則にのっとりまして、黒田分科会長から木村委員長にご報告いただき、国土交通省独立行政法人評価委員会として最終的に確定することになります。よろしく願いいたします。

それから、冒頭申し上げましたけれども、本日の分科会の内容につきましては、議事概要を作成の上、速やかに公表することとさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。それで、議事録ですけれども、後日、事務局において案を作成した後、皆様のほうに送付させていただきますので、また大変お忙しいところで恐縮ですけれども、チェックのほうをよろしく願いいたします。

それから、机の上に資料がございますけれども、これは郵送させていただきますので、そのまま置いておいていただいて結構でございます。

それでは、以上をもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会第16回港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

— 了 —